

【表紙】

【提出書類】 有価証券報告書

【根拠条文】 金融商品取引法第24条第1項

【提出先】 関東財務局長

【提出日】 2022年6月22日

【事業年度】 第2期(自 2021年4月1日 至 2022年3月31日)

【会社名】 リズム株式会社

【英訳名】 RHYTHM CO.,LTD.

【代表者の役職氏名】 代表取締役社長 平田 博美

【本店の所在の場所】 埼玉県さいたま市大宮区北袋町一丁目299番地12

【電話番号】 (048)643-7213

【事務連絡者氏名】 取締役常務執行役員 山崎 勝彦

【最寄りの連絡場所】 埼玉県さいたま市大宮区北袋町一丁目299番地12

【電話番号】 (048)643-7213

【事務連絡者氏名】 取締役常務執行役員 山崎 勝彦

【縦覧に供する場所】 株式会社東京証券取引所
(東京都中央区日本橋兜町2番1号)

第一部 【企業情報】

第1 【企業の概況】

1 【主要な経営指標等の推移】

(1) 連結経営指標等

回次	第92期	第93期	第94期	第1期	第2期
決算年月	2018年3月	2019年3月	2020年3月	2021年3月	2022年3月
売上高 (百万円)	31,516	31,016	29,911	27,304	29,999
経常利益又は経常損失() (百万円)	980	913	22	588	1,286
親会社株主に帰属する 当期純利益又は親会社株主に 帰属する当期純損失() (百万円)	180	264	1,139	1,262	1,031
包括利益 (百万円)	239	166	1,816	674	2,242
純資産額 (百万円)	28,423	28,007	25,970	25,046	27,006
総資産額 (百万円)	40,619	39,812	37,117	35,704	38,293
1株当たり純資産額 (円)	3,439.84	3,389.98	3,140.70	3,029.49	3,269.61
1株当たり当期純利益又は1 株当たり当期純損失() (円)	20.18	31.99	137.92	152.90	124.92
潜在株式調整後1株当たり 当期純利益 (円)	-	-	-	-	-
自己資本比率 (%)	70.0	70.3	69.9	70.1	70.5
自己資本利益率 (%)	0.6	0.9	4.2	5.0	4.0
株価収益率 (倍)	117.1	-	-	-	11.9
営業活動による キャッシュ・フロー (百万円)	2,492	2,413	1,675	1,849	1,245
投資活動による キャッシュ・フロー (百万円)	652	1,375	1,911	585	876
財務活動による キャッシュ・フロー (百万円)	3,241	502	208	686	1,203
現金及び現金同等物の 期末残高 (百万円)	9,497	10,128	9,621	10,276	9,941
従業員数 (ほか、平均臨時雇用者数) (名)	3,067 (285)	3,126 (296)	3,185 (304)	2,571 (330)	2,720 (320)

- (注) 1 潜在株式調整後1株当たり当期純利益については、潜在株式が存在しないため記載しておりません。
- 2 2017年10月1日付で普通株式10株につき普通株式1株の割合で株式併合を行っております。第92期の期首に当該株式併合が行われたと仮定し、1株当たり純資産額及び1株当たり当期純利益を算定しております。
- 3 2020年10月1日付でリズム時計工業株式会社を存続会社、東北リズム株式会社およびリズム協伸株式会社を消滅会社とする吸収合併を行い、事業年度を「第1期」に変更しております。
- 4 「収益認識に関する会計基準」(企業会計基準第29号 2020年3月31日)等を第2期の期首から適用しており、第2期に係る主要な経営指標などについては、当該会計基準等を適用した後の指標等となっております。

(2) 提出会社の経営指標等

回次	第92期	第93期	第94期	第1期	第2期
決算年月	2018年3月	2019年3月	2020年3月	2021年3月	2022年3月
売上高 (百万円)	11,505	10,898	9,722	12,128	14,695
経常利益 (百万円)	101	499	85	513	929
当期純利益又は当期純損失 () (百万円)	125	169	607	220	541
資本金 (百万円)	12,372	12,372	12,372	12,372	12,372
発行済株式総数 (株)	9,385,093	8,385,093	8,385,093	8,385,093	8,385,093
純資産額 (百万円)	22,983	22,255	20,943	21,120	21,534
総資産額 (百万円)	30,193	29,501	27,496	29,191	30,106
1株当たり純資産額 (円)	2,781.42	2,693.82	2,535.44	2,557.27	2,607.75
1株当たり配当額 (1株当たり中間配当額) (円)	30.00 (-)	30.00 (-)	30.00 (-)	30.00 (-)	37.50 (-)
1株当たり当期純利益又は1株当たり当期純損失() (円)	14.03	20.47	73.50	26.74	65.59
潜在株式調整後1株当たり当期純利益 (円)	-	-	-	-	-
自己資本比率 (%)	76.1	75.4	76.2	72.4	71.5
自己資本利益率 (%)	0.5	0.7	2.8	1.1	2.5
株価収益率 (倍)	168.5	-	-	33.9	22.7
配当性向 (%)	213.9	-	-	112.2	57.2
従業員数 (ほか、平均臨時雇用者数) (名)	230 (75)	205 (72)	199 (91)	430 (203)	450 (179)
株主総利回り (比較指標：TOPIX) (%)	125.3 (115.9)	73.1 (110.0)	38.7 (99.6)	53.8 (141.5)	86.4 (144.3)
最高株価 (円)	2,497 (253)	2,515	1,440	916	1,632
最低株価 (円)	2,100 (177)	1,315	550	555	723

- (注) 1 潜在株式調整後1株当たり当期純利益については、潜在株式が存在しないため記載しておりません。
- 2 2017年10月1日付で普通株式10株につき普通株式1株の割合で株式併合を行っております。第92期の期首に当該株式併合が行われたと仮定し、1株当たり純資産額及び1株当たり当期純利益を算定しております。
- 3 最高株価及び最低株価は、東京証券取引所市場第一部におけるものであります。なお、2018年3月期の株価については株式併合後の最高株価及び最低株価を記載しており、株式併合前の最高株価及び最低株価を括弧内に記載しております。
- 4 2020年10月1日付でリズム時計工業株式会社を存続会社、東北リズム株式会社およびリズム協伸株式会社を消滅会社とする吸収合併を行い、事業年度を「第1期」に変更しております。
- 5 「収益認識に関する会計基準」(企業会計基準第29号 2020年3月31日)等を第2期の期首から適用しており、第2期に係る主要な経営指標などについては、当該会計基準等を適用した後の指標等となっております。

2 【沿革】

- 1950年11月 リズム時計工業株式会社設立 本社：東京都港区、工場：埼玉県北葛飾郡庄和町（現：春日部市）
- 1953年3月 シチズン時計株式会社、シチズン商事株式会社と技術・販売・資本提携
- 1955年8月 本社を東京都台東区に移転
- 1961年4月 当社、龍水社、シチズン時計株式会社、シチズン商事株式会社の共同出資により、龍水時計株式会社（長野県上伊那郡箕輪町）を設立
- 1963年8月 東京証券取引所第二部市場へ株式上場
- 1965年4月 益子工場（栃木県芳賀郡益子町）を開設
- 1965年6月 協伸工業株式会社（後にリズム協伸株式会社に商号変更）設立
- 1969年7月 長野リズム株式会社設立（長野県上伊那郡箕輪町）
- 1969年9月 シチズン時計株式会社と商標の相互使用に関する基本契約を締結
- 1970年4月 会津工場（福島県会津若松市）を開設（後に東北リズム株式会社に統合）
- 1972年2月 東京証券取引所第一部市場へ指定
- 1973年4月 龍水時計株式会社を吸収合併
世界初の4メガヘルツ級的水晶ムーブメントを開発
- 1977年10月 リズム工機株式会社（福島県会津若松市）を設立（後の東北リズム株式会社）
- 1978年4月 リズムサービス株式会社（茨城県真壁郡関城町 現：筑西市）を設立
- 1982年11月 TQCデミング賞実施賞を受賞
- 1984年8月 協伸工業株式会社が川越工場を開設
- 1985年5月 協伸工業株式会社が宇都宮工場を開設
- 1989年4月 米国にRHYTHM U.S.A., INC.を設立
- 1990年2月 香港にRHYWACO (H.K.) CO., LTD.を設立
- 1992年3月 香港にRHYTHM INDUSTRIAL (H.K.) LTD.を設立
- 1992年10月 協伸工業株式会社が五所川原工場を開設
- 1995年2月 協伸工業株式会社がベトナムにKYOSHIN VIETNAM CO., LTD.を設立
- 1997年9月 本社を東京都墨田区に移転
- 1998年4月 リズム工機株式会社が東北リズム株式会社に商号変更
- 1999年11月 当社会津工場を東北リズム株式会社へ統合、当社竜水工場を長野リズム株式会社へ統合
- 2001年10月 協伸工業株式会社がシンガポールにKYOSHIN INDUSTRY ASIA PTE. LTD.を設立
- 2003年12月 本社を埼玉県さいたま市に移転
- 2005年7月 当社子会社 中国工場統合新設・稼働
- 2005年8月 ベトナムにRHYTHM PRECISION VIETNAM CO., LTD.を設立
クロック初のエコマーク取得商品発売
- 2007年3月 長野リズム株式会社を解散し、同社の事業を当社へ統合
- 2008年5月 茨城リズム株式会社を解散し、同社の事業を当社へ統合
- 2010年4月 クロック初のグリーン購入法適合認証を受ける
- 2011年1月 RHYTHM INDUSTRIAL (DONGGUAN) LTD.を設立
- 2011年8月 協伸工業株式会社の株式取得により同社及びその子会社KYOSHIN VIETNAM CO., LTD.・KYOSHIN INDUSTRY ASIA PTE LTD.を子会社化

2012年 9月 KYOSHIN VIETNAM CO., LTD.とRHYTHM PRECISION VIETNAM CO., LTD.の共同出資により、ベトナムにRHYTHM KYOSHIN HANOI CO., LTD.を設立

2013年 1月 協伸工業株式会社がリズム協伸株式会社に商号変更

2013年 7月 PT. UMEDA KOGYO INDONESIA (現:PT. RHYTHM KYOSHIN INDONESIA)の株式取得により同社を子会社化

2016年 6月 株式会社プリテックの株式取得により同社を子会社化

2017年10月 10株を1株に併合する株式併合を実施、株式併合に伴い、単元株式数の1,000株から100株へ変更

2018年 6月 監査等委員会設置会社へ移行

2020年 1月 アイ・ネクストジーイー株式会社の株式取得により同社及びその子会社である株式会社ノルディックリペアセンターを子会社化

2020年10月 リズム時計工業株式会社、東北リズム株式会社及びリズム協伸株式会社の三社が合併
リズム株式会社に商号変更
アイ・ネクストジーイー株式会社が株式会社ノルディックリペアセンターを吸収合併

(注) 2022年 4月 東京証券取引所プライム市場に移行

3 【事業の内容】

当社グループ（当社及び当社の関係会社）は、当社（リズム株式会社）、連結子会社13社により構成されており、精密部品事業、生活用品事業を主たる事業としております。

当社グループの事業内容及び当社と関係会社の当該事業に係る位置付け及びセグメントとの関連は次の通りであります。なお、当連結会計年度より、接続端子事業並びにプレジジョン事業は精密部品事業に、時計事業は生活用品事業に、報告セグメント区分を変更しております。

精密部品事業

自動車、産業機器、光学機器、事務・通信機、太陽光発電、家電に使用される精密部品、高難度精密金型、及び電子機器等のEMS、情報関連機器、車載関連機器、加飾複合品などの製造販売をしております。製造販売については、当社、株式会社ブリテック、RHYTHM INDUSTRIAL (DONG GUAN) LTD.、RHYTHM PRECISION VIETNAM CO.,LTD、KYOSHIN VIETNAM CO.,LTD.、RHYTHM KYOSHIN HANOI CO.,LTD.、PT.RHYTHM KYOSHIN INDONESIA、及びKYOSHIN INDUSTRY ASIA PTE LTD.が行っております。

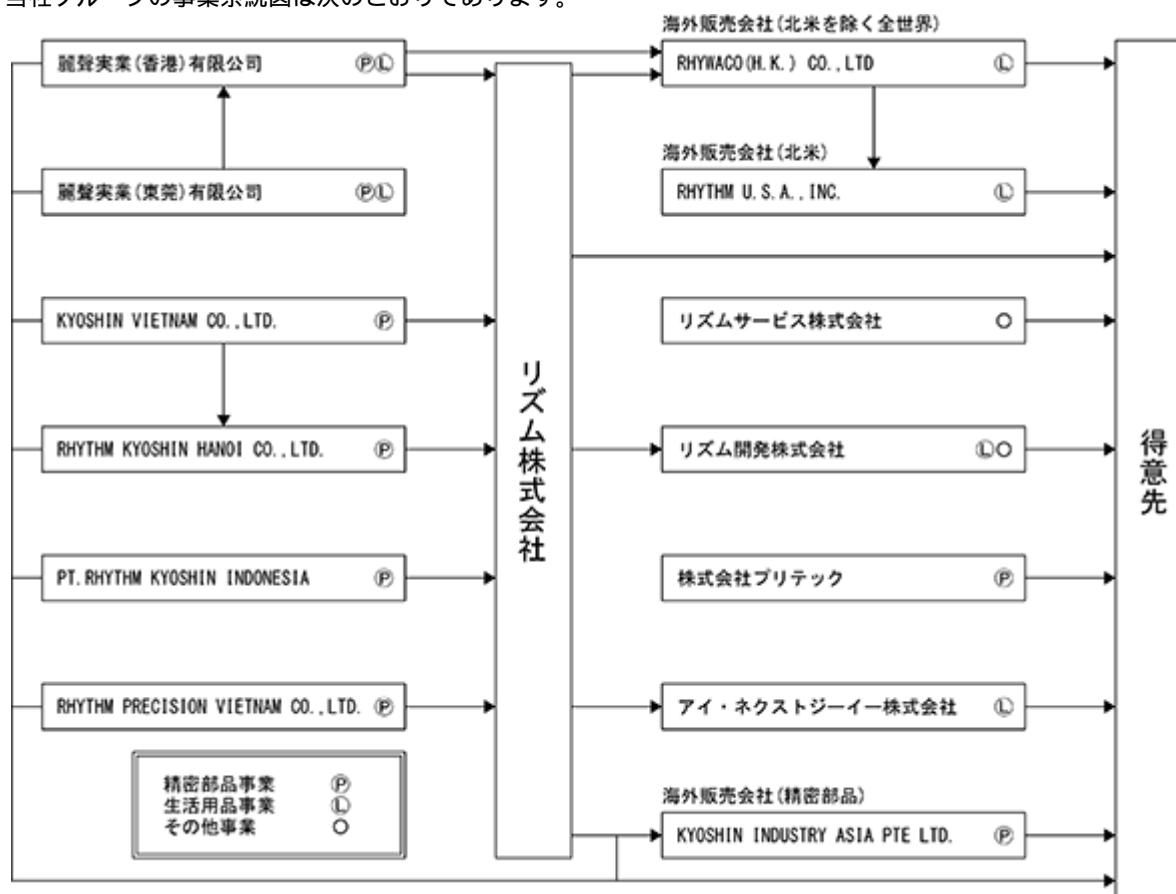
生活用品事業

掛時計・置時計・目覚時計、デジタル時計、設備時計などのクロック、クロックムーブメント及び防災行政ラジオ、加湿器、USBファンなどの製造販売をしております。製造については、当社、RHYTHM INDUSTRIAL (DONG GUAN) LTD.が行っており、販売については、当社、リズム開発、アイ・ネクストジーイー株式会社、RHYWAKO (H.K.) CO.,LTD、RHYTHM U.S.A.,INC、RHYTHM INDUSTRIAL (H.K.) LTD.及びRHYTHM INDUSTRIAL (DONG GUAN) LTD.が行っております。

その他

物流事業等を行っております。

当社グループの事業系統図は次のとおりであります。



当連結会計年度より、「接続端子事業」と「プレジジョン事業」は「精密部品事業」に、「時計事業」は生活用品事業にセグメント区分を変更しております。

4 【関係会社の状況】

(連結子会社)

名称	住所	資本金又は 出資金 (百万円)	主要な事業の内容	議決権の 所有割合 (%)	関係内容
リズムサービス株式会社 (注) 2	茨城県筑西市	50	その他	100	役員の兼任 資金を貸付 当社のクロックの修理及び製 品管理・物流業務を受託
リズム開発株式会社	埼玉県さいたま市 大宮区	20	その他	100	役員の兼任 当社のクロックを販売
株式会社ブリテック	群馬県館林市	10	精密部品事業	100	役員の兼任 資金を貸付 当社製品の製造販売
アイ・ネクストジーイー株式会社	東京都品川区	10	生活用品事業	90	役員の兼任 資金を貸付 当社のクロックを販売
RHYTHM U.S.A., INC.	Atlanta U.S.A.	8,200 千米ドル	生活用品事業	100	役員の兼任 当社のクロックを販売
RHYWACO(H.K.)CO.,LTD.	Kowloon Hong Kong	26,000 千香港ドル	生活用品事業	100	役員の兼任 当社のクロックを販売
RHYTHM INDUSTRIAL(H.K.)LTD. (注) 2	Kowloon Hong Kong	22,000 千香港ドル	精密部品事業 生活用品事業	100	役員の兼任 当社製品の製造販売
RHYTHM PRECISION VIETNAM CO.,LTD. (注) 2, 6	Hanoi Vietnam	20,000 千米ドル	精密部品事業	100	役員の兼任 資金を貸付 当社製品の製造販売
RHYTHM INDUSTRIAL(DONG GUAN)LTD. (注) 4	Guang Dong China	92,600 千中国元	精密部品事業 生活用品事業	100	役員の兼任 資金を貸付 当社製品の製造販売
KYOSHIN VIETNAM CO.,LTD. (注) 4	Ho Chi Minh City Vietnam	4,000 千米ドル	精密部品事業	100	役員の兼任 当社製品の製造販売
KYOSHIN INDUSTRY ASIA PTE LTD. (注) 4	Singapore	500 千シンガ ポールドル	精密部品事業	100	役員の兼任 当社製品の販売
RHYTHM KYOSHIN HANOI CO.,LTD. (注) 3, 4	Hanoi Vietnam	7,500 千米ドル	精密部品事業	100 (100)	役員の兼任
PT.RHYTHM KYOSHIN INDONESIA (注) 2, 3, 4, 7	Bekasi Indonesia	18,000 千米ドル	精密部品事業	100 (0)	役員の兼任

(注) 1 「主要な事業の内容」欄には、セグメントの名称を記載しております。

2 リズムサービス(株)、RHYTHM INDUSTRIAL(H.K.)LTD.、RHYTHM PRECISION VIETNAM CO.,LTD.及び
PT.RHYTHM KYOSHIN INDONESIAは特定子会社に該当します。

3 「議決権の所有割合」欄の(内書)は、間接所有です。

4 資本金は、登録資本金の額を記載しております。

5 上記子会社のうち有価証券届出書又は有価証券報告書を提出している会社はありません。

6 RHYTHM PRECISION VIETNAM CO.,LTD.については、売上高(連結会社相互間の内部売上高を除く)の連結
売上高に占める割合が10%を超えております。

主要な損益情報等	売上高	7,185百万円	純資産	2,422百万円
	経常利益	179百万円	総資産	3,492百万円
	当期純利益	139百万円		

7 PT.RHYTHM KYOSHIN INDONESIAについては、売上高(連結会社相互間の内部売上高を除く)の連結売上高
に占める割合が10%を超えております。

主要な損益情報等	売上高	3,048百万円	純資産	4,047百万円
	経常利益	374百万円	総資産	4,521百万円
	当期純利益	289百万円		

5 【従業員の状況】

(1) 連結会社の状況

2022年3月31日現在

セグメントの名称	従業員数(名)
精密部品事業	1,924(208)
生活用品事業	717(31)
その他	36(71)
全社(共通)	43(10)
合計	2,720(320)

- (注) 1 従業員数は、当社グループから当社グループ外への出向者を除き、当社グループ外から当社グループへの出向者を含む就業人員数です。
 2 従業員数欄の(外書)は、臨時従業員の当連結会計年度の平均雇用人員です。
 3 臨時従業員には、パートタイマー及び嘱託契約の従業員等を含み、派遣社員を除いてあります。
 4 全社(共通)として記載されている従業員数は、特定のセグメントに区分できない管理部門に所属している人員数です。
 5 12月決算の連結子会社については2021年12月31日現在の従業員数を記載しております。

(2) 提出会社の状況

2022年3月31日現在

従業員数(名)	平均年齢(歳)	平均勤続年数(年)	平均年間給与(千円)
450(179)	43.3	17.3	4,964

セグメントの名称	従業員数(名)
精密部品事業	298(138)
生活用品事業	111(31)
全社(共通)	41(10)
合計	450(179)

- (注) 1 従業員数は、退職者と当社から他社への出向者を除き、他社から当社への出向者を含む就業人員です。
 2 従業員数欄の(外書)は、臨時従業員の当事業年度の平均雇用人員です。
 3 臨時従業員には、パートタイマー及び嘱託契約の従業員等を含み、派遣社員を除いてあります。
 4 平均年間給与は、賞与及び基準外賃金を含んであります。
 5 全社(共通)として記載されている従業員数は、特定のセグメントに区分できない管理部門に所属している人員数です。

(3) 労働組合の状況

当社の労働組合は、1951年1月に結成され、JAM連合に属し、労使間の問題は労働協約に従って円滑に解決されており、未だ労働争議はありません。

2022年3月31日現在、提出会社の労働組合員は521名であります。

第2 【事業の状況】

1 【経営方針、経営環境及び対処すべき課題等】

文中の将来に関する事項は、当連結会計年度末現在において当社グループが判断したものです。

(1) 会社経営の基本方針

当社グループは、「リズムグループ経営理念」を次のとおり定めております。

(リズムグループ経営理念)

たゆみない創造と革新を続け、豊かで楽しい安全な社会づくりに貢献する

(私たちが求め向かう企業像)

1. 人々に喜ばれる製品・サービスを創造する
2. 世界の国々における取引を通じ関係者の繁栄を図る
3. 活力ある企業風土を築く

(2) 中長期的な会社の経営戦略、対処すべき課題及び目標とする経営指標

当社グループは、2022年度から2024年度までの3年間を対象とする中期経営計画を策定し、次の項目を経営目標としております。

売上・利益計画	2021年度	2022年度	2023年度	2024年度
	(実績)	(計画)	(計画)	(計画)
売上高	299億円	307億円	330億円	355億円
営業利益	8億円	10億円	16億円	20億円
経常利益	12億円	13億円	18.5億円	22.5億円
親会社株主に帰属する当期利益	10億円	10億円	13億円	16億円

財務指標	2021年度	2022年度	2023年度	2024年度
	(実績)	(計画)	(計画)	(計画)
営業利益率	3.0%	3.3%	4.8%	5.6%
ROE	4.0%	3.8%	4.7%	5.6%
海外売上高比率	49%	46%	48%	48%
車載関連売上高	87億円	105億円	110億円	120億円

非財務指標	2024年度	2030年度	2050年度
	(計画)	(計画)	(計画)
CO2排出量削減		30%減	実質ゼロ
女性従業員比率	25%以上		

削減割合は2018年度比、削減対象はスコープ1 + 2とする。

(3) 経営戦略等

「もの造りで圧倒的な強さを発揮し、自ら変化を作り出す企業へ」を長期ビジョンに、本中期経営計画を「成長戦略の実現」フェーズと位置づけ、3つの経営戦略とそれら戦略の実現を支える経営基盤の強化について次の方針のもとに取り組んでまいります。

事業戦略「製販技一体戦略による成長領域の拡大」

精密部品事業を成長ドライバーと位置づけ、全社的成長を加速するとともに、事業戦略のキーとして「海外」「車載」「快適品」の拡大を目指してまいります。

(A) 精密部品事業

車載関連事業の拡大、超高難度精密技術による成長領域の拡大、グループ間連携によるコスト競争力強化に取り組んでまいります。主力となる車載関連事業においては、EV・自動運転/ADAS関連部品の更なる拡大やオリジナル部品強化によるリズムブランドの確立を目指してまいります。さらに、セキュリティ・認証関連、ドローン等のユニット品をはじめ、車載関連以外においても、当社の持つ超高難度精密技術を強みに、高付加価値部品を開発し、成長領域の拡大を図ってまいります。また、国内外生産拠点毎の機能仕分けや技術目録の整備強化により、各拠点の特色・強みを発揮させるとともに、自動化・効率化、品質傾向分析・予兆管理の強化を進め、コスト競争力の更なる強化に努めてまいります。

海外については、グローバルに拠点を展開する国内・海外メーカーに対し、当社の製販技グローバル・ネットワークを活用・相互連携を強化し、新規受注獲得に向け取り組んでまいります。中国含む東南アジアにおいては、インサート成型部品等高付加価値部品の地産地消の推進、欧州においては、欧州駐在事務所を活用した欧州メーカー向け取引の拡大を目指してまいります。

(B) 生活用品事業

快適品事業の確立、クロック事業の維持・効率化、D2C販売の強化に取り組んでまいります。快適品については、製品ラインナップの拡充、企画・開発力の強化を進め、クロックに並ぶ生活用品事業の新たな柱として育成してまいります。クロックについては、主力製品への重点特化を進めるとともに、もの造り改革プロジェクトによる生産効率化・QCD強化を進め、クロック事業の生き残りをかけ、徹底的な効率化を図ってまいります。販売面では、快適品を中心としたD2C販売体制を確立させ、快適品販売に適した新販路の開拓、グループ会社の直営店舗・ECサイトの活用等、営業改革を進めてまいります。

海外については、中国、米国をターゲット市場に定め、中国においては快適品を中心とした直販体制の構築とインターネット販売の強化により中国国内販売の拡大を図ってまいります。米国においては、ホールセールクラブやTVショッピング向け特注企画を推進し、大口受注の獲得を目指してまいります。

財務戦略「事業成長重視の戦略的投資と株主還元の上昇」

成長ドライバーである精密部品事業への積極投資や生活用品事業の新たな柱（快適品）への育成投資、システム・IT投資等、持続的成長に向けた積極投資を実行してまいります。投資効率と積極的なリスクテイクによる投資判断を行うため、事業別ROICを導入いたします。資本コスト経営の高度化を図るとともに、事業ポートフォリオ評価の実施、投資基準の明確化により、資本効率の更なる向上を目指してまいります。

株主還元については、配当性向30%以上、一株当たり配当金30円以上を基本方針といたしますが、業績、手元資金、投資の状況に応じて基本方針以上の更なる配当についても検討してまいります。自社株買いなどの検討も含め、総還元性向の向上に努めてまいります。

サステナビリティ戦略「事業・企業活動を通じた社会価値創出」

サステナビリティ委員会の設置をはじめとするサステナビリティ経営のフレームワークを構築し、全社横断的な取組を推進してまいります。サステナビリティ委員会においては、「環境」「D&I」をテーマとして扱い、上記非財務指標の達成を目指した取組の推進とその活動を通じた社会価値創出を目指してまいります。

環境に関しては、CO2排出量削減に向けて、自社工場におけるソーラーパネルの設置や太陽光発電によるグリーン電力の活用等による再生エネルギーの利用促進、自社工場の省エネ化推進等、電力使用量削減を図ってまいります。また、環境配慮型製品・パッケージの拡大についても進めてまいります。

D&Iについては、女性採用強化、育児休暇取得の推進、厚生労働省による子育てサポート企業認証「プラチナくるみん」の取得等によりジェンダーギャップの解消に努め、障がい者・外国人を含む多様な人材が活躍できる

制度・職場環境づくりを推進してまいります。

経営基盤「経営基盤の更なる強化による戦略実現サポート」

上記 事業戦略、財務戦略、サステナビリティ戦略の実現を強固な経営基盤によって支えてまいります。

ガバナンスについては、改訂コーポレートガバナンス・コード全83項目コンプライ、内部監査、コンプライアンス、リスク管理のグローバル・フレームワーク（グループ共通管理態勢）の定着・高度化、グローバル経営管理態勢の強化により、グループガバナンスの更なる高度化を図ってまいります。

人材については、人員構成表による適正体制の構築や階層別・年齢別研修制度の充実、グローバル人材育成プログラム（国内・海外人材交流）、グループ全社におけるタウンミーティングの実施等により、人材育成、働きがいの向上を目指してまいります。

ITについては、基幹システムの入替のほか、DX推進、グループIT統制の強化、テレワーク環境の整備、ITリテラシー教育の実施等、攻守双方のIT戦略を実行してまいります。

SR（Stakeholder Relations：ステークホルダーとの関係）については、株主に対する適切な情報開示と透明性の確保、パートナーシップ構築宣言登録企業として取引先との共存共栄の実現、地域のまちづくり貢献等、当社グループの様々なステークホルダーとのコミュニケーション強化、信頼構築に努めてまいります。

2 【事業等のリスク】

有価証券報告書に記載した事業の状況、経理の状況等に関する事項のうち、投資者の判断に重要な影響を及ぼす可能性のある事項には、以下のようなものがあります。

なお、文中における将来に関する事項は、有価証券報告書提出日現在において当社グループが判断したものであります。

(1) 為替変動のリスクについて

当社グループの海外拠点における事業活動の拡大に伴い、外貨建取引の増加や外貨建債権債務残高の増大により為替レートの変動による影響を受けやすくなっております。そのため当社グループは為替予約及び通貨オプション等によるリスクヘッジを行うとともに、海外販売の強化を進めておりますが、為替レートの急激な変動により、当社グループの経営成績に影響を及ぼす可能性があります。

(2) 生活用品生産拠点の海外集中について

当社グループの生活用品事業の製品は、海外生産が中心であるため、海外において政治経済や法規制の変化など予期せぬ事象が発生した場合には、生産活動や商品供給に支障をきたすなど、当社グループの事業展開及び経営成績に影響を及ぼす可能性があります。

(3) 減損リスクについて

当社グループの資産の時価が著しく下落した場合や、事業の収益性が悪化した場合には、減損会計の適用により固定資産について減損損失が発生し、当社グループの経営成績及び財政状態に影響を及ぼす可能性があります。

(4) M & A 及び業務提携等に関するリスクについて

当社グループは、M & A や業務提携等を通じた事業強化に取り組んでおります。実行にあたっては対象企業に対する詳細な調査を踏まえた検討を行いますが、事業展開が計画どおり進まない場合、当社グループの経営成績や財政状態に影響を及ぼす可能性があります。

(5) 地震等の自然災害や感染症等によるリスクについて

世界各地に展開する当社グループの生産拠点、販売拠点及びそれら周辺地域において、大規模な自然災害が発生した場合には、生産活動や商品供給に支障をきたしたり、復旧費用等、当社グループの経営成績や財政状態に影響を及ぼす可能性があります。

また、新型コロナウイルス感染症が今後も終息することなく世界経済に影響し続けた場合、当社グループの経営成績や財政状態にさらなる悪影響を及ぼす可能性があります。

(6) 原材料や部品の調達に関するリスク

当社グループは、製品の製造に使用する原材料や部品を外部業者から調達しており、これらの外部業者とは、安定供給のための協力体制を築いております。しかしながら市況の変化による価格の高騰や品不足、さらには外部業者の不慮の事故等により原材料や部品の不足が生じた場合、製造原価の上昇、さらには生産停止に伴う売上減少を招く等、当社グループの経営成績や財務状況に影響を及ぼす可能性があります。

(7) 製品の品質に関するリスク

当社グループは国際品質マネジメントシステムやそれに準じたシステム、または顧客が求める厳しい基準で、設計、製造、品質管理を行っております。しかしながら万一、品質上の欠陥やそれに起因するリコールが発生し、リコールや製造物責任の追及がなされた場合、多額の費用の発生、また当社グループの評価が低下することに伴う売上の減少を招き、経営成績や財務状況に影響を及ぼす可能性があります。

(8) その他のリスクについて

上記以外でも、国内外の主要市場における貿易規制、経済動向、株式市場や債券市場の大幅な変動などにより当社グループの経営成績や財務状況に影響を及ぼす可能性があります。

3 【経営者による財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析】

(1) 経営成績の状況

当連結会計年度（2021年4月1日から2022年3月31日）における国内及び世界経済は、上半期においては、新型コロナウイルス感染症の拡大に対応した各種制限措置の影響から、社会生活、経済活動に多くの制約を受けました。下半期に入りますと各国の感染拡大防止策とワクチン接種が進んだことで、全世界的に行動制限が緩和される動きが見られ、景気の好転が期待されました。しかしながら、オミクロン株の出現による感染症の世界的な再拡大に加え、半導体や原材料の入手難や価格高騰、そしてウクライナ情勢に起因する世界的な経済活動への影響など、先行き不透明な状況が続いております。

このような状況のもと、当社グループの業績は、生活用品事業が個人消費低迷の影響などもあり依然回復途上にはあるものの、精密部品事業における堅調な受注に支えられ、全体では好調に推移いたしました。

以上のことから、当連結会計年度の売上は、299億99百万円（前期比9.9%増）となり、営業利益は8億92百万円（前期比180.5%増）、経常利益は12億86百万円（前期比118.7%増）となりました。

親会社株主に帰属する当期純利益は、10億31百万円（前年同期は12億62百万円の純損失）となり、4期ぶりに黒字に転換いたしました。

なお、当連結会計年度より報告セグメント区分および名称を変更しており、前連結会計年度のセグメント情報につきましては変更後の区分により作成したものを記載しております。

以上から業績は次のとおりとなりました。

（単位：百万円）

		2021年3月期 連結会計年度	2022年3月期 連結会計年度	増減額	増減率
売 上 高	精密部品事業	17,958	22,133	4,174	23.2%
	生活用品事業	8,717	7,422	1,295	14.9%
	その他	629	444	184	29.3%
	計	27,304	29,999	2,695	9.9%
営 業 利 益 又 は 営 業 損 失 ()	精密部品事業	488	1,535	1,046	214.1%
	生活用品事業	234	174	409	- %
	その他	98	64	34	34.6%
	調整額	503	532	28	-
	計	318	892	574	180.5%
経常利益		588	1,286	698	118.7%
親会社株主に帰属する当期純利益又は親会社株主に帰属する当期純損失()		1,262	1,031	2,294	-

セグメント別の状況は次のとおりです。

精密部品事業

国内では、半導体製造装置向けなどの産業機械部品の受注が好調に推移しました。また自動車（HV/EV）関連の新規部品立ち上げや新型コロナウイルス感染症の巣ごもり需要によるエアコンをはじめとした家電の買い替え需要に支えられ、関連部品の受注も好調に推移しました。原材料の入手難や価格高騰による生産活動への影響は継続しておりますが、年間を通して堅調に受注できたことから、増収増益となりました。

海外では、新型コロナウイルス感染症拡大によって、ベトナム、インドネシア拠点が一時的に生産活動の制限を受けましたが、第3四半期以降は新型コロナウイルス感染症拡大前の水準に受注は回復しました。また、中国、シンガポール拠点においても、自動車や家電関連部品の受注が堅調に推移したことから、全体でも増収増益となりました。

これらの結果、精密部品事業全体では前期と比べ増収増益となりました。

以上のことから、当連結会計年度の売上高は221億33百万円となり、前期179億58百万円に対し、23.2%の増収となりました。営業利益は15億35百万円となり、前期4億88百万円に対し、214.1%の増益となりました。

生活用品事業

国内では、新型コロナウイルス感染症対策の規制緩和など部分的には回復の兆しは見られたものの、年間を通じて緊急事態宣言やまん延防止措置等重点措置による行動制限の影響が続いたことから、店舗販売が大きく低迷しました。また、世界的な半導体不足に起因した売れ筋商品の生産の遅れや、原材料価格の高騰、円安による仕入価格の上昇など、複合的に要因が重なった結果、減収営業損失となりました。

海外においては、一部地域を除いて新型コロナウイルス感染症の行動制限の緩和が進んだことから、香港、米国拠点における販売は好調に推移し増収となりました。しかしながら、中国における人件費、原材料価格、物流費の上昇を吸収するには至らず、営業損失となりました。

これらの結果、生活用品事業全体では、減収営業損失となりました。

以上のことから、当連結会計年度の売上高は74億22百万円となり、前期87億17百万円に対し、14.9%の減収となりました。営業損失は1億74百万円となり、前期2億34百万円の黒字から赤字となりました。

その他

その他事業では、前期好調であった体温計、消毒液等の衛生商品の販売が一服したことから、減収減益となりました。

以上のことから、当連結会計年度の売上高は4億44百万円となり、前期6億29百万円に対し、29.3%の減収となりました。営業利益は64百万円となり、前期98百万円に対し、34.6%の減益となりました。

(2) 財政状態

資産

総資産は382億93百万円となり、前連結会計年度末357億4百万円に比べ25億88百万円増加しました。流動資産は、棚卸資産の増加等により、前連結会計年度末に比べ22億42百万円増加しました。固定資産は、繰延税金資産の増加により、前連結会計年度末に比べ3億45百万円増加しました。

負債

負債合計は112億86百万円となり、前連結会計年度末106億57百万円に比べ6億28百万円増加しました。

流動負債は、1年内償還予定の社債の増加等により、前連結会計年度末に比べ40億36百万円増加しました。

固定負債は社債の減少等により、前連結会計年度末に比べ34億7百万円減少しました。

純資産

純資産合計は、270億6百万円となり、利益剰余金や為替換算調整勘定の増加等により、前連結会計年度末に比べ、19億59百万円増加しました。

(3) 資本の財源及び資金の流動性について

キャッシュ・フローの状況

当連結会計年度末における現金及び現金同等物（以下「資金」という。）は、前連結会計年度末に比べ3億34百万円減少し、当連結会計年度末には99億41百万円となりました。

当連結会計年度における各キャッシュ・フローの状況とそれらの要因は次のとおりであります。

（営業活動によるキャッシュ・フロー）

営業活動によるキャッシュ・フローは、税金等調整前当期純利益の増加等により、12億45百万円の資金の増加（前連結会計年度に比べ6億4百万円の資金の減少）となりました。

(投資活動によるキャッシュ・フロー)

投資活動によるキャッシュ・フローは、有形固定資産の取得による支出等により、8億76百万円の資金の減少(前連結会計年度に比べ2億91百万円の資金の減少)となりました。

(財務活動によるキャッシュ・フロー)

財務活動によるキャッシュ・フローは、長期借入金の返済による支出等により、12億3百万円の資金の減少(前連結会計年度に比べ5億16百万円の資金の減少)となりました。

(4) 資本の財源及び資金の流動性についての分析

当社グループの資金需要は、日々の運転資金の他、事業計画に照らして必要な資金として、設備投資、研究開発投資などがあります。設備投資、研究開発投資などの投資資金需要に対しては、主に自己資金を充当し必要に応じて金融機関からの借入または社債の発行等により資金を調達することを基本方針としております。

当連結会計年度の設備投資の総額は、9億52百万円、研究開発投資の総額は1億2百万円となり、全額自己資金により充当いたしました。その結果、当連結会計年度末の有利子負債は49億1百万円となり前連結会計年度末と比べて4億83百万円の減少となりました。

資金の流動性につきましては、当社グループにおける余剰資金の有効活用に努めるほか、金融機関との間で当座貸越契約を締結しており、急な資金需要や不測の事態にも備えております。なお、当連結会計年度末の現金及び現金同等物は99億41百万円となっており、当社グループの事業活動を推進していくうえで十分な流動性を確保していると考えております。

(5) 重要な会計上の見積り及び当該見積りに用いた仮定

当社グループの連結財務諸表は、わが国において一般に公正妥当と認められている会計基準に基づき作成されております。この連結財務諸表の作成に当たって採用している重要な会計方針は、「第5 経理の状況 1 連結財務諸表等 (1) 連結財務諸表 注記事項 連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項」に記載しております。

連結財務諸表の作成に際し、当連結会計年度末日における資産・負債の報告数値及び当連結会計年度における収益・費用の報告数値に影響を与える見積りは、過去の実績や当社グループを取り巻く環境等に応じて合理的と考えられる方法により計上しておりますが、見積り特有の不確実性があるために実際の結果は異なる場合があります。

また、新型コロナウイルス感染症拡大に伴う会計上の見積りについては、「第5 経理の状況 1 連結財務諸表等 注記事項 追加情報」に記載のとおりであります。

なお、連結財務諸表の作成に当たって用いた会計上の見積り及び当該見積りに用いた仮定のうち、重要なものについては、「第5 経理の状況 1 連結財務諸表等 (1) 連結財務諸表 注記事項 重要な会計上の見積り」に記載しております。

(6) 生産、受注及び販売の状況

生産実績

当連結会計年度におけるセグメントごとの生産実績は次のとおりです。

セグメントの名称	生産高(百万円)	前年同期比(%)
精密部品事業	19,477	134.9
生活用品事業	3,449	103.2
その他	-	-
合計	22,927	129.0

- (注) 1 セグメント間取引については、相殺消去しております。
2 金額は販売価格によっております。

受注実績

当連結会計年度におけるセグメントごとの受注実績は次のとおりです。

セグメントの名称	受注高(百万円)	前年同期比(%)	受注残高(百万円)	前年同期比(%)
精密部品事業	24,061	136.9	3,118	184.5
生活用品事業	1,952	122.4	452	97.1
その他	245	60.7	34	205.6
合計	26,259	134.1	3,604	165.9

- (注) セグメント間取引については、相殺消去しております。

販売実績

当連結会計年度におけるセグメントごとの販売実績は次のとおりです。

セグメントの名称	販売高(百万円)	前年同期比(%)
精密部品事業	22,133	123.2
生活用品事業	7,422	85.1
その他	444	70.7
合計	29,999	109.9

- (注) 1 セグメント間取引については、相殺消去しております。
2 主な相手先別の販売実績及び総販売実績に対する割合

相手先	前連結会計年度		当連結会計年度	
	金額(百万円)	割合(%)	金額(百万円)	割合(%)
イツワ商事株式会社	3,371	12.3	3,416	11.4

4 【経営上の重要な契約等】

当社は、シチズン時計株式会社と商標の使用に関する契約を以下のとおり締結しています。

契約会社名	相手方の名称	国名	契約品目	契約締結日	契約期間	契約内容
リズム株式会社	シチズン時計株式会社	日本	クロック ウォッチ 温・湿度計等	2021年4月1日	2021年4月1日から 2022年3月31日まで	国内向けクロックの 「CITIZEN」商標に使用に関する許諾

5 【研究開発活動】

当社グループの研究開発活動は、精密部品事業分野と生活用品事業分野に大別されます。

精密部品事業分野における新製品開発活動は従来製品の船舶関連機器の開発を行っております。

生活用品事業分野における新製品開発活動は、アミューズクロックの商品力強化のための高音質新音源開発、キャラクタークロック商品力強化のためのからくり時計・3D目覚まし時計・キャラクターデジタル時計の開発、大音量目覚ましの開発、デジタル放送に対応した行政防災ラジオの開発、新型モバイルファンの開発、新型加湿器の開発を行っております。

なお、当連結会計年度(2021年4月1日～2022年3月31日)における研究開発費の金額は102百万円であります。

第3 【設備の状況】

1 【設備投資等の概要】

当連結会計年度の設備投資の総額は、952百万円となり前年同期632百万円に対して50.7%増加しております。前期に実施した五所川原工場の新棟建築に係る費用の残額を当期支払ったことが主な増加理由となります。

なお、所要資金につきましては、全額自己資金を充当いたしました。

2 【主要な設備の状況】

(1) 提出会社

2022年3月31日現在

事業所名 (所在地)	セグメントの名称	設備の内容	帳簿価額(百万円)					従業員数 (名)	
			建物 及び構築物	機械装置 及び運搬具	土地 (面積㎡)	リース資産	その他		合計
会津工場 (福島県会津若松市)	精密部品 事業	生産設備	2,265	332	78 (50,924)	31	15	2,724	166 (93)
宇都宮工場 他 (栃木県宇都宮市)	精密部品 事業	生産設備	591	324	186 (27,612)		60	1,162	78 (27)
茨城生産課 (茨城県筑西市)	生活用品 事業	土地			674 (122,957)			674	- (-)
埼玉県春日部市他		賃貸等不動 産、事務所等	91		526 (164,404)		38	656	206 (59)

- (注) 1 従業員数の()は、臨時従業員数を外書しております。
2 上記の他、主要な設備のうち連結会社以外から賃借している設備の内容は、下記のとおりであります。
3 帳簿価額のうち、「その他」は工具、器具及び備品及び建設仮勘定の合計であります。

事業所名 (所在地)	セグメントの名称	設備の内容	年間リース料 (百万円)	リース契約残高 (百万円)
本社 (埼玉県さいたま市)		本社事務所	110	
会津工場 (福島県会津若松市)	精密部品事業	生産設備等	13	42

(2) 国内子会社

2022年3月31日現在

会社名	所在地	セグメントの 名称	設備の 内容	帳簿価額(百万円)					従業員数 (名)	
				建物 及び構築物	機械装置 及び運搬具	土地 (面積㎡)	リース資産	その他		合計
(株)ブリテック	群馬県 館林市	精密部品 事業	生産設 備	63	9	108 (5,842)	3	0	185	13 (7)
リズムサービス (株)	茨城県 筑西市	その他	倉庫等	866	0	()	0	1	868	33 (64)
アイ・ネクスト ジーイー(株)	東京都 品川区	生活用品 事業	事務所 等	3	2	0 (9)	0	0	5	42 ()

- (注) 1 従業員数の()は、臨時従業員数を外書しております。
2 上記の他、主要な設備のうち連結会社以外から賃借している設備はありません。
3 帳簿価額のうち、「その他」は工具、器具及び備品の合計であります。

(3) 在外子会社

2022年3月31日現在

会社名	所在地	セグメントの 名称	設備の 内容	帳簿価額(百万円)						従業員数 (名)
				建物 及び構築 物	機械装置 及び運搬 具	土地 (面積㎡)	リース資 産	その他	合計	
RHYWACO(H.K.) CO.,LTD.	香港九龍	生活用品事業	事務所	20		()	36	12	70	13 ()
RHYTHM INDUSTRIAL (DONG GUAN)LTD.	中国広東省	生活用品事業 精密部品事業	生産設備		40	()	172	1	214	633 ()
RHYTHM PRECISION VIETNAM CO.,LTD.	ベトナム ハノイ市	精密部品事業	生産設備	741	223	()	80	12	1,056	676 (63)
RHYTHM KYOSHIN HANOI CO.,LTD.	ベトナム ハノイ市	精密部品事業	生産設備	292	210	()		4	507	177 ()
KYOSHIN VIETNAM CO.,LTD.	ベトナム ホーチミン市	精密部品事業	生産設備	0	262	()		22	286	308 ()
PT.RHYTHM KYOSHIN INDONESIA	インドネシア 西ジャワ州 ブカシ県	精密部品事業	生産設備	232	708	448 (16,714)	11	37	1,437	339 ()

(注) 従業員数の()は、臨時従業員数を外書しております。

3 【設備の新設、除却等の計画】

(1) 重要な設備の新設等

重要な設備の新設等の計画はありません。

(2) 重要な設備の除却等

重要な設備の除却等の計画はありません。

第4 【提出会社の状況】

1 【株式等の状況】

(1) 【株式の総数等】

【株式の総数】

種類	発行可能株式総数(株)
普通株式	18,522,900
計	18,522,900

【発行済株式】

種類	事業年度末現在 発行数(株) (2022年3月31日)	提出日現在 発行数(株) (2022年6月22日)	上場金融商品取引所名又は登録認可金融 商品取引業協会名	内容
普通株式	8,385,093	8,385,093	東京証券取引所市場第一部(事業 年度末現在)プライム市場(提出 日現在)	単元株式数100株
計	8,385,093	8,385,093		

(2) 【新株予約権等の状況】

【ストックオプション制度の内容】

該当事項はありません。

【ライツプランの内容】

該当事項はありません。

【その他の新株予約権等の状況】

該当事項はありません。

(3) 【行使価額修正条項付新株予約権付社債券等の行使状況等】

該当事項はありません。

(4) 【発行済株式総数、資本金等の推移】

年月日	発行済株式 総数増減数 (株)	発行済株式 総数残高 (株)	資本金増減額 (百万円)	資本金残高 (百万円)	資本準備金 増減額 (百万円)	資本準備金 残高 (百万円)
2016年10月20日 (注1)	23,328,000	93,850,939		12,372		3,419
2017年10月1日 (注2)	84,465,846	9,385,093		12,372		3,419
2018年6月29日 (注1)	1,000,000	8,385,093		12,372		3,419

(注) 1 自己株式の消却による減少であります。

2 2017年6月22日開催の第91期定時株主総会決議により、2017年10月1日付で当社普通株式10株を1株に併合いたしました。これにより、発行済株式総数は84,465,846株減少し、9,385,093株となっております。

(5) 【所有者別状況】

2022年3月31日現在

区分	株式の状況(1単元の株式数100株)								単元未満株式の状況(株)
	政府及び地方公共団体	金融機関	金融商品取引業者	その他の法人	外国法人等		個人その他	計	
					個人以外	個人			
株主数(人)		15	25	79	66	6	5,471	5,662	
所有株式数(単元)		30,889	7,132	8,956	6,507	19	29,691	83,194	65,693
所有株式数の割合(%)		37.13	8.57	10.77	7.82	0.02	35.69	100.00	

(注) 1 上記「その他の法人」の中には、株式会社証券保管振替機構名義の株式が8単元含まれております。
 2 自己株式127,150株は、「個人その他」に1,271単元及び「単元未満株式の状況」に50株含めて記載しております。

(6) 【大株主の状況】

2022年3月31日現在

氏名又は名称	住所	所有株式数(千株)	発行済株式(自己株式を除く。)の総数に対する所有株式数の割合(%)
日本マスタートラスト信託銀行株式会社(信託口)	東京都港区浜松町2丁目1番3号	791	9.6
シチズン時計株式会社	東京都西東京市田無町6丁目1-12	597	7.2
日本生命保険相互会社	東京都千代田区丸の内1丁目6番6号	471	5.7
GMOクリック証券株式会社	東京都渋谷区道玄坂1丁目2番3号	412	5.0
株式会社埼玉りそな銀行	埼玉県さいたま市浦和区常盤7丁目4番1号	360	4.4
共栄火災海上保険株式会社	東京都港区新橋1丁目18-6	350	4.2
株式会社三井住友銀行	東京都千代田区丸の内1丁目1-2	343	4.2
三井住友信託銀行株式会社	東京都千代田区丸の内1丁目4-1	300	3.6
DFA INTL SMALL CAP VALUE PORTFOLIO(常任代理人シティバンク、エヌ・エイ)	PALISADES WEST 6300,BEE CAVE ROAD BUILDING ONE AUSTIN TX 78746 US	224	2.7
株式会社武蔵野銀行	埼玉県さいたま市大宮区桜木町1丁目10番地8	217	2.6
計		4,067	49.2

(注) 所有株式数は千株未満を切り捨てて表示しております。

(7) 【議決権の状況】

【発行済株式】

2022年3月31日現在

区分	株式数(株)	議決権の数(個)	内容
無議決権株式			
議決権制限株式(自己株式等)			
議決権制限株式(その他)			
完全議決権株式(自己株式等)	(自己保有株式) 普通株式 127,100		
完全議決権株式(その他)	普通株式 8,192,300	81,923	
単元未満株式	普通株式 65,693		
発行済株式総数	8,385,093		
総株主の議決権		81,923	

(注) 1 「完全議決権株式(その他)」欄の普通株式には、株式会社証券保管振替機構名義の株式が800株(議決権8個)含まれております。

2 「単元未満株式数」欄の普通株式には、当社所有の自己株式が50株含まれております。

【自己株式等】

2022年3月31日現在

所有者の氏名 又は名称等	所有者の住所	自己名義 所有株式数 (株)	他人名義 所有株式数 (株)	所有株式数 の合計 (株)	発行済株式 総数に対する 所有株式数 の割合(%)
(自己保有株式) リズム株式会社	埼玉県さいたま市大宮区 北袋町一丁目299番地12	127,100		127,100	1.52
計		127,100		127,100	1.52

2 【自己株式の取得等の状況】

【株式の種類等】

会社法第155条第7号に該当する普通株式の取得

(1) 【株主総会決議による取得の状況】

該当事項はありません。

(2) 【取締役会決議による取得の状況】

該当事項はありません。

(3) 【株主総会決議又は取締役会決議に基づかないものの内容】

区分	株式数(株)	価額の総額(千円)
当事業年度における取得自己株式	1,209	1,319
当期間における取得自己株式	106	177

(注) 当期間における取得自己株式には、2022年6月1日から有価証券報告書提出日までの単元未満株式の買取りによる株式数は含めておりません。

(4) 【取得自己株式の処理状況及び保有状況】

区分	当事業年度		当期間	
	株式数(株)	処分価額の総額(千円)	株式数(株)	処分価額の総額(千円)
引き受ける者の募集を行った取得自己株式				
消却の処分を行った取得自己株式				
合併、株式交換、株式交付、会社分割に係る移転を行った取得自己株式				
その他(単元未満株式の買増請求による売渡)				
保有自己株式数	127,150		127,256	

(注) 当期間における保有自己株式数には、2022年6月1日から有価証券報告書提出日までの単元未満株式の買取り及び買増請求による売渡による自己株式数は含めておりません。

3 【配当政策】

当社の基本的な配当政策につきましては、配当性向30%以上、一株当たり配当金30円以上を基本方針といたしますが、業績、手元資金、投資の状況に応じて基本方針以上の更なる配当についても検討してまいります。当社の剰余金の配当につきましては、期末配当の年1回を基本方針としており、期末配当の決定機関は株主総会であります。

当期の配当金につきましては、当期の業績及び今後の事業展開を勘案し、1株当たり37円50銭としております。

従来よりの内部留保資金につきましては、将来の成長に不可欠な技術開発、商品開発や事業拡大の投資に充てることにより、業績向上、財務体質の強化を図ってまいります。なお、当社は中間配当を行うことができる旨を定款に定めており、中間配当を行う場合の決定機関は取締役会であります。

(注) 基準日が当事業年度に属する剰余金の配当は、以下のとおりであります。

決議年月日	配当金の総額(百万円)	1株当たり配当額(円)
2022年6月22日 定時株主総会決議	309	37.50

4 【コーポレート・ガバナンスの状況等】

(1) 【コーポレート・ガバナンスの概要】

コーポレート・ガバナンスに関する基本的な考え方

当社グループは、「経営理念」に基づき、企業の持続的な成長と中長期的な企業価値の向上を実現するため、株主をはじめとする様々なステークホルダーと良好な関係を築き、社会動向などを踏まえ、透明・公正な意思決定を行い、適宜必要な施策を実施してまいります。

『経営理念』

〔基本理念〕

たゆみない創造と革新を続け、豊かで楽しい安全な社会づくりに貢献する

- ・人々に喜ばれる製品、サービスを創造する
- ・世界の国々における取引を通じ関係者の繁栄を図る
- ・活力ある企業風土を築く

〔社訓（リズムスピリット）〕=行動規範

- ・ 質実剛健の精神
- ・ 科学性（合理性）に徹する精神
- ・ 明朗協調（和）の精神

企業統治の体制

(A) 企業統治の体制の概要

当社は、2018年6月20日開催の定時株主総会決議をもって、監査等委員会設置会社の形態を採用しております。

ア．取締役会

取締役会は、社外取締役4名（うち、監査等委員4名）を含む取締役10名（うち、監査等委員5名）により構成されております。必要に応じて取締役会の指名する者が出席する形態を採用しております。取締役会は、当社グループの事業に精通した取締役により経営の効率化を図る一方、専門的知識と豊富な経験を有した社外取締役により監査・監督機能を充実させることで、経営の健全性強化を図っております。

当社及び当社グループ経営に係る重要事項は、法令または定款の定める事項のほか、業務執行に関する事項について取締役会規程のもと、「取締役会」（原則月1回以上開催）において意思決定を行っております。取締役会での決定に基づく業務執行は、代表取締役社長のもと、業務担当取締役、各執行役員らが迅速に遂行しております。

なお、定款の定め及び取締役会の決議に従い、重要な業務執行の全部ないし一部を特定の取締役へ委任できる体制を整備することにより、経営上の迅速な意思決定と機動的な業務執行を可能とするとともに、取締役会の役割を経営監督とすることを可能としております。

イ．監査等委員会

監査等委員会は、5名の取締役（監査等委員、うち、社外取締役4名）で構成されております。必要に応じて監査等委員会の指名する者が出席する形態を採用しております。

取締役会の監督機能を一層強化し、取締役会における迅速な意思決定を促進することで、当社のコーポレート・ガバナンスの更なる充実を図ることを目的としております。法令で定める事項のほか、監査に関する重要な事項について報告を受け、協議を行い、または決議を行っております。

監査等委員会は、原則月1回以上開催される定例の取締役会の開催日に開催しております。また、必要に応じて随時開催しております。

ウ．ガバナンス委員会

取締役会で選任された社内取締役2名（うち、監査等委員1名）と社外取締役（監査等委員）4名の6名で構成されております。取締役会機能の独立性・客観性を担保するため、リズムグループコーポレートガバナンスの基本方針に則り、ガバナンスの強化を目的としております。公平かつ中立な経営監視体制を強化するため、独立した見地より適正性・適法性を旨として経営に関する重要問題等について助言、提言を行います。ガバナンス委員会規程のもと、「ガバナンス委員会」は年2回の定例開催に加え、必要に応じて随時開催しております。

エ．経営会議

経営会議は、社外取締役以外の取締役及び執行役員で構成されております。取締役会の機能強化と迅速な意思決定を図るため、経営に係る重要方針及び業務執行に関する重要事項について、経営会議規程のもと、原則月1回以上開催され協議決定しております。

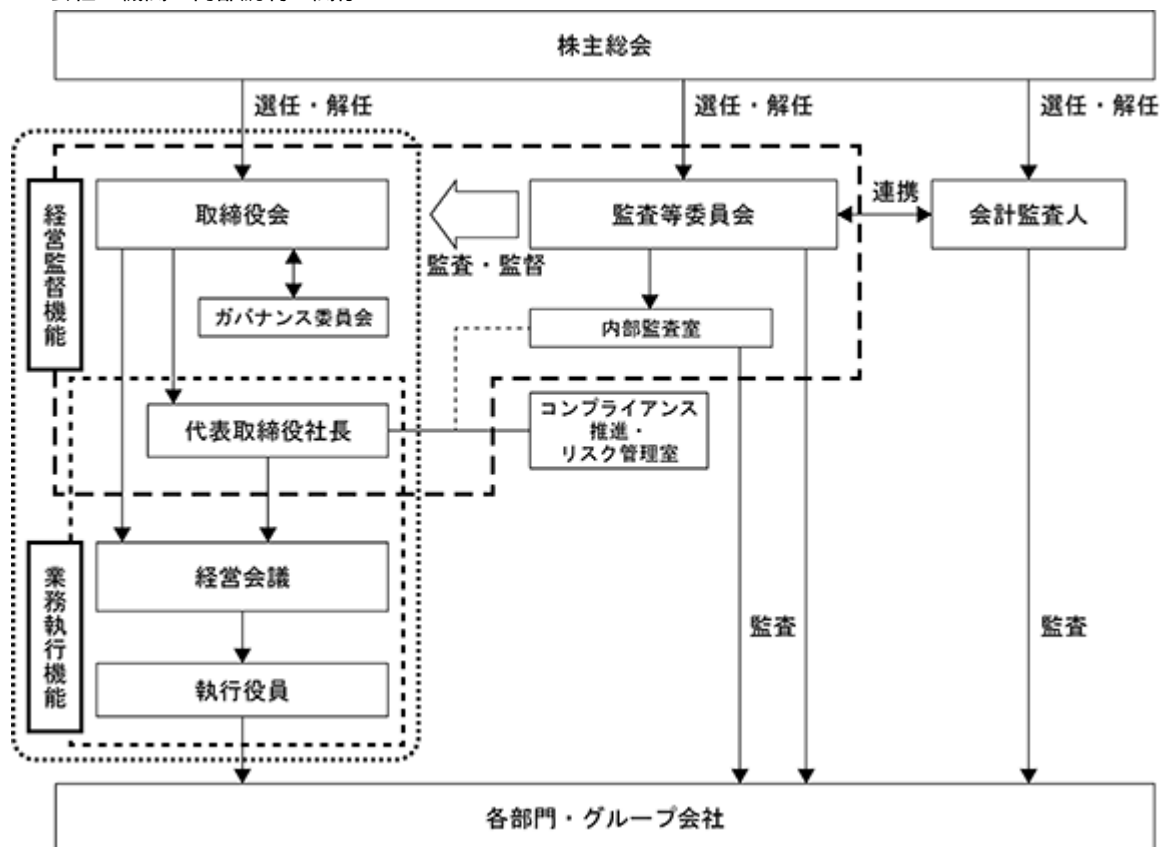
機関ごとの構成員は下記の通りです。

有価証券報告書提出日 現在

役職名	氏名	取締役会	監査等委員会	ガバナンス委員会	経営会議
代表取締役社長	平田 博美				
取締役副社長執行役員	湯本 武夫				
取締役常務執行役員	山崎 勝彦				
取締役執行役員	荒井 雄司				
取締役執行役員	宗像 恭典				
取締役監査等委員	酒井 清貴				
取締役監査等委員（社外）	山下 和彦				
取締役監査等委員（社外）	鈴木 欽哉				
取締役監査等委員（社外）	奥野 泰久				
取締役監査等委員（社外）	内田 ひとみ				
執行役員	岩淵 秀一				
執行役員	木村 務				
執行役員	北嶋 芳一				
執行役員	山本 典久				
執行役員	呉 国明				
執行役員	貞末 浩				
執行役員	吉川 泰弘				
執行役員	相澤 竜也				

は議長、委員長を務めております。

会社の機関・内部統制の関係



(B) 企業統治の体制を採用する理由

経営環境の変化に迅速に対応できる経営体制を確立するとともに、経営の透明性を高める観点から、経営監視体制の強化と有効性の確保に努めることが重要であると認識し、現体制を採用しております。

(C) 内部統制システムの整備の状況

当社及び当社グループのコンプライアンス行動指針を定め、法令を遵守することはもとより、社会規範を尊重し良識ある企業活動を行うことを企業倫理としております。また、コンプライアンス教育を通じ当社及び当社グループ会社の役員及び従業員に周知徹底しております。

業務執行において、各部門長は、業務上の法令違反行為または法令適合性の疑問が生じた行為は、速やかにコンプライアンス推進・リスク管理室に報告する義務を負っています。このコンプライアンス推進・リスク管理室では、コンプライアンス教育により遵法意識の浸透及び向上を図っており、さらに、内部通報制度を設け、社内外に相談窓口を設置しております。

また、金融商品取引法による内部統制監査制度に対応するため、内部統制事務局がその構築・運用を行い、内部監査室が有効性の評価を推進しております。

(D) リスク管理体制の整備の状況

コンプライアンス推進・リスク管理室が、当社グループ会社で実施したリスクアセスメントから、リスクの抽出と評価を取り纏めます。その結果から、当社グループにおける「グループ重要リスク」を選定します。そして、グループ重要リスクの軽減化を図るとともに顕在時には迅速に対応できるようリスク管理体制の整備に努めております。また、インシデント発生時における報告体制も整備し、リスクマネジメントに向けた適切な対応を図っております。

(E) 提出会社の子会社の業務の適正を確保するための体制整備の状況

当社グループは、各社において経営の自主性及び独立性を確立したうえで、当社と同様のコンプライアンス行動指針を定め、法律を遵守することはもとより、社会規範を尊重し、良識ある企業活動を行うことを企業倫理としております。当社グループは、当社からの要求内容が法令上の疑義、その他コンプライアンス上

の問題があると判断した場合は、その従業員等が内部通報制度により各社または当社の社内外相談窓口に通報できる体制を整備しております。

責任限定契約の内容の概要

当社と監査等委員である社外取締役は、会社法第427条第1項の賠償責任を限定する責任限定契約を締結しており、当該契約に基づく賠償責任限度額は、法令の定める最低責任限度額であります。

役員等賠償責任保険契約に関する事項

当社は、役員等賠償責任保険契約を保険会社との間で締結しております。当該契約における被保険者は、当社及び当社国内外グループ会社の取締役、監査役及び執行役員を対象としております。株主や第三者等から損害賠償請求を提起された場合においては、被保険者が負担することになる損害賠償金・争訟費用等の損害を当該保険契約により填補することとしております。当該保険契約の費用については、全額当社が負担しております。

なお、犯罪や法令違反などに起因する損害賠償請求、その他契約上定められた免責事由については適用されません。また、2022年8月に更新を予定しております。

補償契約に関する事項

当社は、各取締役候補者の選任が承認された場合は、各取締役候補者との間で会社法第430条の2第1項の規定にする補償契約を締結する予定であります。当該補償契約では、同項第1号の費用および同項第2号の損失を法令の定める範囲内において当社が補償する補償契約の締結を予定しております。ただし、自己若しくは第三者の不正な利益を図る場合、当社に損害を加える目的で職務を執行したことが判明した場合、情報提供、取締役会への報告を怠った、または遅延した場合、その職務を行うにつき悪意または重過失があったことにより損害賠償を請求された場合など、一定の免責事由を設ける予定です。

取締役に関する事項

(A) 取締役の定数

当社の取締役は、取締役（監査等委員を除く。）を10名以内、取締役（監査等委員）を5名以内とする旨定款に定めております。

(B) 取締役の選解任の決議要件

当社は、取締役の選任決議について、議決権を行使することができる株主の議決権の3分の1以上を有する株主が出席し、その議決権の過半数をもって行う旨定款に定めております。

また、取締役の選任決議は、累積投票によらない旨定款に定めております。

解任決議について、会社法第341条の規定により、議決権を行使することができる株主の議決権の過半数を有する株主が出席し、その議決権の過半数をもって行われます。

株主総会決議に関する事項

(A) 自己の株式の取得

当社は、機動的な資本政策の遂行を可能とするため、会社法第165条第2項の規定により、取締役会の決議によって市場取引等により自己の株式を取得することができる旨定款に定めております。

(B) 取締役の責任免除

ア．当社は、会社法第426条第1項の規定により、任務を怠ったことによる取締役（取締役であった者を含む。）の損害賠償責任を、法令が定める範囲で、取締役会の決議によって免除することができる旨定款に定めております。

イ．当社は、会社法第427条第1項の規定により、取締役（業務執行取締役等である者を除く。）との間に、任務を怠ったことによる損害賠償責任に関する契約を締結することができます。但し、その賠償責任の限度額は、法令が規定する額とする旨定款に定めております。

(C) 中間配当

当社は、株主への機動的な利益還元を可能とするため、会社法第454条第5項の規定により、取締役会の

決議によって中間配当を行うことができる旨定款に定めております。

株主総会の特別決議要件

当社は、株主総会の円滑な運営を行うため、会社法第309条第2項に定める特別決議について、議決権を行使することができる株主の議決権の3分の1以上を有する株主が出席し、その議決権の3分の2以上をもって行う旨定款に定めております。

(2)【役員の状況】

役員一覧

男性9名 女性1名 (役員のうち女性の比率10%)

役職名	氏名	生年月日	略歴		任期	所有株式数 (百株)
代表取締役社長	平田博美	1955年5月12日生	1978年3月 2006年6月 2009年6月 2010年6月 2011年8月 2013年6月 2013年6月 2016年6月 2019年4月	協伸工業株式会社(現リズム株式会社)入社 同社常務取締役 同社代表取締役副社長 同社代表取締役社長 同社代表取締役兼執行役員社長 同社代表取締役社長 当社取締役接続端子事業担当 当社取締役常務執行役員接続端子事業担当 当社代表取締役社長(現職)	(注)3	590
取締役副社長執行役員	湯本武夫	1955年2月6日生	1973年4月 2000年10月 2004年6月 2009年4月 2012年6月 2013年6月 2016年6月 2017年6月 2019年6月 2020年4月 2020年10月 2022年4月 2022年6月	当社入社 当社時計事業部営業本部営業企画室長 当社取締役 RHYTHM INDUSTRIAL(H.K.)LTD.代表取締役社長 東北リズム株式会社(現リズム株式会社)代表取締役社長 当社取締役プレジジョン事業担当 当社執行役員プレジジョン事業担当 当社常務執行役員プレジジョン事業担当 当社取締役常務執行役員プレジジョン事業担当 当社取締役常務執行役員時計事業部長 当社取締役専務執行役員生産本部長 当社取締役副社長執行役員生産本部長 当社取締役副社長執行役員(現職)	(注)3	128
取締役常務執行役員 管理本部長	山崎勝彦	1966年11月6日生	1987年3月 2011年6月 2011年8月 2012年6月 2013年6月 2017年5月 2019年4月 2019年5月 2020年7月 2020年10月	協伸工業株式会社(現リズム株式会社)入社 同社取締役 同社常務執行役員 同社取締役兼常務執行役員 同社常務取締役 同社専務取締役 当社執行役員接続端子事業担当 リズム協伸株式会社(現リズム株式会社)代表取締役社長 当社取締役執行役員接続端子事業担当 当社取締役常務執行役員管理本部長(現職)	(注)3	120
取締役執行役員 営業本部長	荒井雄司	1968年2月28日生	1990年3月 2014年7月 2014年10月 2018年4月 2019年4月 2019年6月 2020年10月	当社入社 当社時計事業部時計企画本部時計企画部長 当社時計事業部時計企画部長 当社管理本部企画部長 当社執行役員管理本部長 当社取締役執行役員管理本部長 当社取締役執行役員営業本部長(現職)	(注)3	55

役職名	氏名	生年月日	略歴		任期	所有株式数 (百株)
取締役執行役員 生産本部長	宗 像 恭 典	1966年11月6日生	2007年7月 2013年4月 2013年5月 2014年5月 2020年10月 2022年6月	東北リズム株式会社（現リズム株式会社）入社 同社プラ加工部 部長 リズムプレジジョンベトナム取締役 同社常務取締役 当社執行役員 兼 リズムプレジジョンベトナム代表取締役社長 当社取締役執行役員 生産本部長（現職）	(注)3	0
取締役（常勤監査等委員）	酒 井 清 貴	1956年4月16日生	1983年7月 2009年4月 2012年6月 2012年6月 2016年6月 2018年4月 2020年7月	当社入社 当社時計事業部時計企画本部時計企画部長 RHYTHM INDUSTRIAL(H.K.)LTD.代表取締役社長 RHYTHM INDUSTRIAL(DONG GUAN)LTD.代表取締役社長 当社執行役員時計事業部長 当社執行役員コンプライアンス推進室長兼内部監査室長 当社取締役（常勤監査等委員）（現職）	(注)4	59
取締役（監査等委員）	山 下 和 彦	1956年3月19日生	1979年4月 2005年10月 2007年7月 2007年12月 2011年6月 2016年6月 2017年6月 2018年2月 2018年6月	株式会社埼玉銀行（現株式会社埼玉りそな銀行）入行 株式会社りそな銀行執行役員多摩地域担当、兼武蔵野地域担当 りそな決済サービス株式会社専務取締役 りそなカード株式会社代表取締役副社長 エヌ・ティ・ティ・データ・ソフィア株式会社取締役副社長 当社監査役 株式会社チノー社外監査役（現職） 株式会社オプトエレクトロニクス監査等委員である社外取締役（現職） 当社取締役（監査等委員）（現職）	(注)4	16
取締役（監査等委員）	鈴 木 欽 哉	1953年11月7日生	1979年10月 2000年5月 2014年7月 2014年8月 2015年6月 2016年6月 2018年6月 2021年6月	監査法人西方会計士事務所（現有限責任監査法人トーマツ）入所 監査法人トーマツ（現有限責任監査法人トーマツ）代表社員 有限責任監査法人トーマツ退所 公認会計士鈴木欽哉事務所開設（現職） 双信電機株式会社社外監査役 当社監査役 当社取締役（監査等委員）（現職） 双信電機株式会社取締役（監査等委員）（現職）	(注)4	33

役職名	氏名	生年月日	略歴	任期	所有株式数 (百株)
取締役(監査等委員)	奥野泰久	1953年1月3日生	1985年4月 弁護士登録(現職) 1985年4月 松尾総合法律事務所入所 1988年4月 同事務所パートナー 1998年7月 ルーヴェン・カトリック大学(ベルギー)客員教授 2000年10月 デバント・ヴァンヘッケ・ラーガ・レーシュ法律事務所(ベルギー)客員弁護士 2003年12月 鈴榮特許総合法律事務所入所 2005年4月 ニューブリッジ総合法律事務所入所 2008年5月 吉田淳一法律事務所入所 2014年7月 はるかぜ総合法律事務所入所 2018年11月 鈴木総合法律事務所入所(現職) 2020年7月 当社取締役(監査等委員)(現職)	(注)4	0
取締役(監査等委員)	内田ひとみ	1962年5月9日生	1983年4月 コンピューターサービス株式会社(現株式会社SCSK)入社 2003年5月 株式会社リクルート入社 2004年9月 株式会社パソナキャリアアセット(現株式会社パソナ)入社 2015年2月 株式会社HUGRES設立 代表取締役(現職) 2021年8月 株式会社SAIKISS設立 取締役(現職) 2022年6月 当社取締役(監査等委員)(現職)	(注)4	0
計					1,001

- (注) 1 監査等委員会の体制は、次のとおりであります。
議長 酒井清貴氏、委員 山下和彦氏、委員 鈴木欽哉氏、委員 奥野泰久氏、委員 内田ひとみ氏
- 2 取締役 山下和彦氏、鈴木欽哉氏、奥野泰久氏、内田ひとみ氏は社外取締役であります。
- 3 監査等委員以外の取締役の任期は、2022年3月期に係る定時株主総会終結の時から2023年3月期に係る定時株主総会終結の時までであります。
- 4 監査等委員である取締役の任期は、2022年3月期に係る定時株主総会終結の時から2024年3月期に係る定時株主総会終結の時までであります。

社外役員

(A) 社外取締役に関する事項

当社では、社外取締役4名全員が監査等委員である取締役となります。

山下和彦氏は、エヌ・ティ・ティ・データ・ソフィア株式会社の取締役副社長を務められるなど、企業経営の経験に基づく高い見識と健全性を確保する十分な知識を有しております。経営全般に関する助言および監査・監督機能の向上や当社取締役会の適切な意思決定へその知見を反映いただくことを期待し、監査等委員である取締役として選任しております。

鈴木欽哉氏は、公認会計士として財務及び会計に関する豊富な知識・経験を有しております。その幅広い知見を活かした監査・監督機能の向上や当社取締役会の適切な意思決定へその知見を反映いただくことを期待し、監査等委員である取締役として選任しております。

奥野泰久氏は、長年国内外の弁護士事務所に所属し、弁護士としての豊富な経験と法律知識を有しております。主に法的な観点からの監査・監督機能の向上や当社取締役会の適切な意思決定へその知見を反映いただくことを期待し、監査等委員である取締役として選任しております。

内田ひとみ氏は、セカンドキャリア支援や転職支援のコンサルティングを経て、女性人材の活躍を目的として2015年に起業されるなど、人材活用における高い見識を有していることから、当社人材の多様性確保への助言および監査・監督機能の向上や当社取締役会の適切な意思決定へその知見を反映いただくことを期待し、監査等委員である取締役として選任しております。

(B) 独立役員の確保の状況

当社は、当社の経営陣から独立した中立の存在を保つための基準として、2015年5月20日開催の取締役会において以下の内容の「社外役員の独立性判断基準（2021年3月1日改訂）」を決議しており、当該基準を満たす者を独立役員としております。

当社の社外役員の独立性については、法令及び金融商品取引所規則が求める独立役員の基準に加え、当社独自の観点から以下のいずれにも該当することなく、当社の経営陣から独立した中立の存在でなければならないと定めております。

- 1 現在および過去10年間に於いて、当社及び子会社の取締役、監査役、会計参与、執行役、執行役員、その他重要な使用人（以下、取締役等という。）となったことがない者
- 2 当社および子会社の取締役等の二親等内の親族でない者
- 3 当社の前年度期末の発行済株式総数の10%以上を保有する企業及び団体、若しくは当社が前年度期末の発行済株式総数の10%以上を保有する企業及び団体に所属したことがない者
- 4 現在および過去5年間に於いて、当社グループの主要な取引先企業(当社の前年度連結売上高の2%以上の金額)の取締役等となったことがない者
- 5 現在および過去5年間に於いて、当社グループの主要な取引先(連結総資産の2%以上に相当する金額の借入先)の取締役等となったことがない者
- 6 現在および過去5年間に於いて、当社及び子会社より役員報酬以外に年額700万円を超える報酬を受領したことがない者

当社は監査等委員である社外取締役山下和彦氏、同鈴木欽哉氏、同奥野泰久氏および内田ひとみ氏の計4名を東京証券取引所が指定を義務づける一般株主と利益相反が生じるおそれのない独立役員に指定し、同取引所に届け出ております。

社外取締役による監督又は監査と内部監査、監査等委員会監査及び会計監査との相互連携ならびに内部統制部門との関係

社外取締役4名は、取締役会、監査等委員会、取締役などとの意見交換を行い、監査等委員会監査、内部監査、会計監査との連携を図り、また、内部統制システムの構築・運用状況などについて、監督・監査を行う体制としております。具体的な取組み状況は、後記(3)「監査の状況」に記載のとおりであります。

(3)【監査の状況】

監査等委員監査の状況

(A) 監査等委員監査の組織、人員及び手続

監査等委員会は取締役5名で構成され、うち4名は独立社外取締役であります。社外監査等委員は、他社における経営者としての豊富な知識・経験を有する者、あるいは弁護士、公認会計士等の専門家としての専門知識・経験を有する者、人材の多様性に関する豊富な見識を有する者を選任しております。また、当社は定款にて常勤監査等委員を置くことができる旨を定めており、監査等委員会活動の実効性を確保するため監査等委員会規則に従って、監査等委員の互選により常勤監査等委員1名を選定しております。

なお、常勤監査等委員の酒井清貴氏は、当社の国内外を通じて得た業務執行に関する豊富な経験を有しております。加えて、監査等委員の職務を補助する体制として、執行からの独立性を確保したうえで兼任スタッフ1名を配置しております。

(B) 監査等委員会の活動状況

当社は公正な経営監視体制の構築に努めており、定例の監査等委員会を毎月1回開催しているほか、必要に応じて臨時で開催しております。当事業年度において当社は監査等委員会を12回開催しており、個々の監査等委員の出席状況については以下のとおりです。

役職名	氏名	開催回数	出席回数
常勤監査等委員	酒井清貴	12	12
監査等委員	山下和彦(社外取締役)	12	12
監査等委員	鈴木欽哉(社外取締役)	12	12
監査等委員	奥野泰久(社外取締役)	12	11

監査等委員会においては、監査方針や監査計画策定、監査報告書の作成及び財産の状況の調査その他監査等委員の職務の執行に関する事項の決定を主な検討事項としております。また、会計監査人の選解任、会計監査人の報酬に関する同意等、監査等委員会の決議による事項について検討を行っております。

監査等委員は取締役会、コンプライアンス推進委員会その他必要と認める会議へ出席し意見を述べ、当社グループの子会社等への往査を行うとともに、定期的に代表取締役と会合を行い、意見交換及び情報収集を行っております。加えて、監査等委員は内部監査室及び会計監査人と定期的に会合を開催し、意見交換・情報交換により連携を強化し、監査の有効性及び効率性の向上を図っております。

内部監査の状況

当社は、内部監査室を各業務執行部門から独立した監査等委員会直轄で設置し、内部監査室が選任したメンバーとともに各事業所において、適切な業務執行がなされているかを、内部統制の有効性の評価を含めて監査を行っております。監査等委員会に対しては、その結果を定期的に報告することとし、監査等委員である取締役の監査との連携を図っております。また、取締役会にも適宜報告し、社外役員とも意見交換を行っております。

会計監査の状況

(A) 監査法人の名称

アーク有限責任監査法人

(B) 継続監査期間

2020年8月以降

(C) 業務を執行した公認会計士

吉村 淳一
二口 嘉保
野村 興治

(D) 監査業務に係る補助者の構成

公認会計士 2 名、会計士試験合格者等10名、その他 4 名

(E) 監査法人の選定方針と理由

当社は、会計監査人の選定及び評価に際しては、当社の広範な業務内容に対応して効率的な監査業務を実施することができる一定の規模と世界的なネットワークを持つこと、審査体制が整備されていること、監査時間、監査期間及び具体的な監査計画並びに監査費用が合理的かつ妥当であること、さらに監査実績などにより総合的に判断いたします。また、日本公認会計士協会の定める「独立性に関する指針」に基づき独立性を有することを確認するとともに、必要な専門性を有することについて検証し、確認致します。

監査等委員会は、会計監査人の職務の執行に支障がある場合等、その必要があると判断した場合は、株主総会に提出する会計監査人の解任又は不再任に関する議案の内容を決定し、取締役会は当該決定に基づき、当該議案を株主総会に提出します。

また、監査等委員会は、会計監査人が会社法第340条第1項各号に定める項目に該当すると認められる場合は、監査等委員全員の同意に基づき会計監査人を解任いたします。この場合、監査等委員会が選定した監査等委員は、解任後最初に招集される株主総会におきまして、会計監査人を解任した旨と解任の理由を報告いたします。

(F) 監査等委員会による監査法人の評価

当社の監査等委員会は、会計監査人に対して評価を行っております。この評価につきましては、会計監査人が独立の立場を保持し、かつ、適正な監査を実施しているかを監視及び検証するとともに、会計監査人からその職務の執行状況についての報告、「職務の遂行が適正に行われることを確保するための体制」（会社計算規則第131条各号に掲げる事項）を「監査に関する品質管理基準」（2005年10月28日企業会計審議会）等に従って整備している旨の通知を受け、必要に応じて説明を求めました。その結果、アーク有限責任監査法人について、適正な監査の遂行が可能であると評価しております。

監査報酬の内容等

(A) 監査公認会計士等に対する報酬の内容

区 分	前連結会計年度		当連結会計年度	
	監査証明業務に 基づく報酬(百万円)	非監査業務に 基づく報酬(百万円)	監査証明業務に 基づく報酬(百万円)	非監査業務に 基づく報酬(百万円)
提出会社	45		45	
連結子会社				
計	45		45	

(B) 監査公認会計士等と同一のネットワークに対する報酬 (A)を除く)

区 分	前連結会計年度		当連結会計年度	
	監査証明業務に 基づく報酬(百万円)	非監査業務に 基づく報酬(百万円)	監査証明業務に 基づく報酬(百万円)	非監査業務に 基づく報酬(百万円)
提出会社				
連結子会社				
計				

(C) その他重要な報酬の内容

該当事項はありません。

(D) 監査公認会計士等の提出会社に対する非監査業務の内容

該当事項はありません。

(E) 監査報酬の決定方針

監査項目別監査時間及び監査報酬の推移並びに過年度の監査計画と実績の状況を確認し、当事業年度の監査時間及び報酬額の見積もり等の妥当性を検討したうえ決定することを方針としております。

(F) 監査等委員会が会計監査人の報酬等に同意した理由

会計監査人に対する報酬等に対して、当社の監査等委員会は会計監査人の監査計画を確認のうえ、報酬額が合理的に設定されていると判断し、会社法第399条第1項及び第3項の同意をしております。

(4)【役員の報酬等】

役員の報酬等

(A) 役員区分ごとの報酬等の総額、報酬等の種類別の総額及び対象となる役員の員数

役員区分	報酬等の総額 (千円)	報酬等の種類別の総額(千円)				対象となる役員 の員数 (人)
		固定報酬	業績連動 報酬	非金銭報酬等	退職慰労金	
取締役 (監査等委員及び社外 取締役を除く。)	95,687	85,287	10,400			4
監査等委員(社外取締 役を除く。)	14,625	14,625				1
社外役員	14,400	14,400				3

(注) 役員ごとの報酬等の総額につきましては、1億円以上を支給している役員はありませんので記載を省略しております。

(B) 役員の報酬等の額又はその算定方法の決定に関する方針に係る事項

当社は、2021年2月24日の取締役会において、取締役の個人別の報酬等の内容に係る決定方針(以下、決定方針という。)を定めております。その概要は以下のとおりです。

当社の取締役の報酬は、企業価値の持続的な向上を図るインセンティブとして十分に機能するよう株主利益と連動した報酬体系とし、個々の取締役の報酬の決定に際しては各職責を踏まえた適正な水準とすることを基本方針といたします。

なお、取締役に対する退職慰労金制度は設けておりません。

取締役(監査等委員を除く。)の報酬は、固定給部分(基本報酬)と業績連動部分(役員賞与)とで構成しております。取締役(監査等委員を除く。)の固定給部分は、独立社外取締役を中心として構成されたガバナンス委員会での議論を経て、取締役会にて決定しております。個別の報酬額は取締役社長が取締役会からの委任を受けて限度額の範囲内で業績等を勘案して決定いたします。2021年6月23日に開催された取締役会において、取締役(監査等委員を除く。)の報酬額が決議されております。

業績連動部分(役員賞与)は、事業年度ごとの業績向上に対する意識を高め、企業価値の持続的な向上を図るため、当社の経営実態等を踏まえて連結当期純利益額を指標とし、連結当期純利益額に一定率を乗じて算出された金額に、業績等を勘案し、取締役会の決議により決定いたします。個別の報酬額は取締役社長が取締役会からの委任を受けて限度額の範囲内で業績等を勘案して決定いたします。なお、非金銭報酬等は導入しておりません。

取締役(監査等委員を除く。)の報酬限度額は、2018年6月20日開催の第92期定時株主総会において年額1億800万円以内と決議いただいております。当該定時株主総会終結時点の取締役(監査等委員を除く。)の員数は3名です。

取締役(監査等委員)の報酬は、その職務に鑑み、固定給(基本報酬)のみを支払うこととし、監査等委員の協議により決定しております。監査等委員会は、2021年6月23日に開催され個別の報酬額が決定しております。

取締役(監査等委員)の報酬限度額は、2018年6月20日開催の第92期定時株主総会において年額480万円以内と決議いただいております。当該定時株主総会終結時点の取締役(監査等委員)の員数は4名です。

当事業年度における取締役(監査等委員を除く。)の報酬について、2021年6月23日開催の取締役会において取締役社長平田博美に個人別の報酬等の具体的な内容の決定を委任する旨の決議を行っております。取締役社長に委任をした理由は、当社全体の業績を俯瞰しつつ各取締役の評価を行うには最も適しているからです。取締役の個人別の報酬等の内容の決定については、独立社外取締役を中心として構成されたガバナンス委員会での議論を踏まえ、規程に基づいて決定しており、取締役会はその内容が決定方針に沿うものであ

ると判断しております。

(5)【株式の保有状況】

投資株式の区分の基準及び考え方

純投資目的である投資株式は、主に株式の価値の変動または、株式に係る配当によって利益を受けることを目的とした投資株式であり、純投資目的以外の目的である投資株式は、発行会社との業務提携、取引の維持・強化、または社会貢献等による保有の合理性があり、中長期的な企業価値の向上に資すると判断する株式と考えております。

保有目的が純投資目的以外の目的である投資株式

(A) 保有方針及び保有の合理性を検証する方法並びに個別銘柄の保有の適否に関する取締役会等における検証の内容

保有している株式は、保有目的の検証、資産としての安全性、投資先としての評価、取引先としての評価の各項目を精査し、毎年1回担当取締役による事前検証を行い、取締役会へ報告し個別銘柄毎に保有の適否を判断しています。

(B) 銘柄数及び貸借対照表計上額

	銘柄数 (銘柄)	貸借対照表計上額の 合計額(百万円)
非上場株式	9	752
非上場株式以外の株式	11	1,314

(当事業年度において株式数が増加した銘柄)

	銘柄数 (銘柄)	株式数の増加に係る取得 価額の合計額(百万円)	株式数の増加の理由
非上場株式			
非上場株式以外の株式	3	2	持株会での継続購入

(当事業年度において株式数が減少した銘柄)

	銘柄数 (銘柄)	株式数の減少に係る売却 価額の合計額(百万円)
非上場株式	1	7
非上場株式以外の株式		

(C) 特定投資株式の銘柄ごとの株式数、貸借対照表計上額等に関する情報

特定投資株式

銘柄	当事業年度	前事業年度	保有目的、定量的な保有効果 及び株式数が増加した理由	当社の株式の保有の有無
	株式数(株)	株式数(株)		
	貸借対照表計上額 (百万円)	貸借対照表計上額 (百万円)		
シチズン時計(株)	1,162,246	1,158,891	精密部品・生活用品事業における取引維持・強化のために保有しています。取引先・投資先としての実績から保有の合理性を検証しています。株式数の増加は、持株会参加に伴うものです。	有
	605	438		
(株)三井住友フィナンシャルグループ	88,000	88,000	金融取引の円滑化のために保有しています。取引先・投資先としての実績から保有の合理性を検証しています。	有
	343	352		
(株)りそなホールディングス	251,100	251,100	金融取引の円滑化のために保有しています。取引先・投資先としての実績から保有の合理性を検証しています。	有
	131	116		
(株)武蔵野銀行	60,000	60,000	金融取引の円滑化のために保有しています。取引先・投資先としての実績から保有の合理性を検証しています。	有
	105	109		
(株)C & G システムズ	210,100	210,100	当社事業における取引維持・強化のために保有しています。取引先としての評価から保有の合理性を検証しています。	有
	61	75		
(株)タムロン	7,362	7,100	精密部品事業における取引維持・強化のために保有しています。取引先・投資先としての実績から保有の合理性を検証しています。株式数の増加は、持株会参加に伴うものです。	無
	17	15		
キヤノン電子(株)	10,500	10,500	精密部品事業における取引維持・強化のために保有しています。取引先・投資先としての実績から保有の合理性を検証しています。	無
	16	18		
ダイコク電機(株)	13,000	13,000	精密部品事業における取引維持・強化のために保有しています。取引先・投資先としての実績から保有の合理性を検証しています。	無
	15	13		
日本発条(株)	9,880	9,880	精密部品事業における取引維持・強化のために保有しています。取引先・投資先としての実績から保有の合理性を検証しています。	無
	8	8		
上新電機(株)	2,500	2,500	生活用品事業における取引維持・強化のために保有しています。取引先・投資先としての実績から保有の合理性を検証しています。	無
	4	7		
(株)ビックカメラ	2,932	2,817	生活用品事業における取引維持・強化のために保有しています。取引先・投資先としての実績から保有の合理性を検証しています。株式数の増加は、持株会参加に伴うものです。	無
	3	3		

(注) 定量的な保有効果は記載が困難です。

保有目的が純投資目的である投資株式
該当事項はありません。

当事業年度中に投資株式の保有目的を純投資目的から純投資目的以外の目的に変更したもの
該当事項はありません。

当事業年度中に投資株式の保有目的を純投資目的以外の目的から純投資目的に変更したもの
該当事項はありません。

第5 【経理の状況】

1 連結財務諸表及び財務諸表の作成方法について

(1) 当社の連結財務諸表は、「連結財務諸表の用語、様式及び作成方法に関する規則」(昭和51年大蔵省令第28号)に基づいて作成しております。

(2) 当社の財務諸表は、「財務諸表等の用語、様式及び作成方法に関する規則」(昭和38年大蔵省令第59号、以下「財務諸表等規則」という。)に基づいて作成しております。

また、当社は、特例財務諸表提出会社に該当し、財務諸表等規則第127条の規定により財務諸表を作成しております。

2 監査証明について

当社は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、連結会計年度(2021年4月1日から2022年3月31日まで)の連結財務諸表及び事業年度(2021年4月1日から2022年3月31日まで)の財務諸表について、アーク有限責任監査法人による監査を受けております。

3 連結財務諸表等の適正性を確保するための特段の取組みについて

当社は、連結財務諸表等の適正性を確保するための特段の取組みを行っております。具体的には、会計基準等の内容を適切に把握し、会計基準等の変更等についての的確に対応することができる体制を整備するため、公益財団法人財務会計基準機構へ加入し、セミナーへ参加しております。

1 【連結財務諸表等】

(1) 【連結財務諸表】

【連結貸借対照表】

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (2021年3月31日)	当連結会計年度 (2022年3月31日)
資産の部		
流動資産		
現金及び預金	10,276	9,941
受取手形及び売掛金	4,150	-
受取手形、売掛金及び契約資産	-	1 4,107
電子記録債権	1,452	1,785
棚卸資産	2 5,469	2 7,397
前払費用	135	158
その他	344	680
貸倒引当金	1	0
流動資産合計	21,827	24,069
固定資産		
有形固定資産		
建物及び構築物	11,966	12,034
減価償却累計額	6,915	6,864
建物及び構築物（純額）	5,050	5,170
機械装置及び運搬具	8,230	8,992
減価償却累計額	6,217	6,874
機械装置及び運搬具（純額）	2,012	2,117
工具、器具及び備品	5,468	5,511
減価償却累計額	5,272	5,302
工具、器具及び備品（純額）	195	209
土地	1,972	2,008
リース資産	139	561
減価償却累計額	31	222
リース資産（純額）	108	339
建設仮勘定	199	20
有形固定資産合計	9,539	9,864
無形固定資産		
のれん	583	213
ソフトウェア	46	87
その他	207	158
無形固定資産合計	837	458
投資その他の資産		
投資有価証券	1,912	2,067
長期貸付金	84	79
破産更生債権等	0	2
繰延税金資産	44	198
退職給付に係る資産	460	517
その他	1,082	1,116
貸倒引当金	84	81
投資その他の資産合計	3,500	3,900
固定資産合計	13,877	14,223
資産合計	35,704	38,293

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (2021年3月31日)	当連結会計年度 (2022年3月31日)
負債の部		
流動負債		
支払手形及び買掛金	2,938	3,563
短期借入金	332	70
1年内償還予定の社債	-	3,000
1年内返済予定の長期借入金	433	435
未払金	384	457
未払費用	281	269
未払法人税等	92	262
契約負債	-	106
賞与引当金	275	334
役員賞与引当金	1	11
その他の引当金	59	17
その他	342	650
流動負債合計	5,142	9,178
固定負債		
社債	3,000	-
長期借入金	1,510	1,074
繰延税金負債	148	113
退職給付に係る負債	458	523
その他	397	396
固定負債合計	5,515	2,107
負債合計	10,657	11,286
純資産の部		
株主資本		
資本金	12,372	12,372
資本剰余金	7,584	7,584
利益剰余金	3,350	4,100
自己株式	275	276
株主資本合計	23,031	23,780
その他の包括利益累計額		
その他有価証券評価差額金	211	366
為替換算調整勘定	1,482	2,561
退職給付に係る調整累計額	295	291
その他の包括利益累計額合計	1,989	3,219
非支配株主持分	25	6
純資産合計	25,046	27,006
負債純資産合計	35,704	38,293

【連結損益計算書及び連結包括利益計算書】

【連結損益計算書】

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (自 2020年 4月 1日 至 2021年 3月 31日)	当連結会計年度 (自 2021年 4月 1日 至 2022年 3月 31日)
売上高	27,304	1 29,999
売上原価	2, 4 20,967	2, 4 23,192
売上総利益	6,337	6,807
販売費及び一般管理費	3, 4 6,019	3, 4 5,914
営業利益	318	892
営業外収益		
受取利息	3	3
受取配当金	61	77
受取賃貸料	316	325
為替差益	-	35
補助金収入	-	5 105
その他	201	126
営業外収益合計	582	673
営業外費用		
支払利息	37	43
賃貸費用	140	158
為替差損	43	-
その他	90	77
営業外費用合計	312	280
経常利益	588	1,286
特別利益		
固定資産売却益	6 34	6 34
投資有価証券売却益	0	7
特別利益合計	34	42
特別損失		
早期退職関連費用	7 1,501	-
固定資産処分損	8 17	8 7
固定資産売却損	-	9 4
投資有価証券売却損	-	2
投資有価証券評価損	9	-
減損損失	-	10 69
のれん減損損失	-	10 121
特別損失合計	1,528	204
税金等調整前当期純利益又は税金等調整前当期純損失()	905	1,125
法人税、住民税及び事業税	206	357
過年度法人税等	46	58
法人税等調整額	105	186
法人税等合計	358	112
当期純利益又は当期純損失()	1,263	1,012
非支配株主に帰属する当期純損失()	0	19
親会社株主に帰属する当期純利益又は親会社株主に帰属する当期純損失()	1,262	1,031

【連結包括利益計算書】

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (自 2020年 4月 1日 至 2021年 3月 31日)	当連結会計年度 (自 2021年 4月 1日 至 2022年 3月 31日)
当期純利益又は当期純損失()	1,263	1,012
その他の包括利益		
その他有価証券評価差額金	198	154
為替換算調整勘定	194	1,078
退職給付に係る調整額	196	3
その他の包括利益合計	589	1,230
包括利益	674	2,242
(内訳)		
親会社株主に係る包括利益	673	2,261
非支配株主に係る包括利益	0	19

【連結株主資本等変動計算書】

前連結会計年度(自 2020年4月1日 至 2021年3月31日)

(単位：百万円)

	株主資本				
	資本金	資本剰余金	利益剰余金	自己株式	株主資本合計
当期首残高	12,372	7,584	4,860	274	24,543
会計方針の変更による累積的影響額					-
会計方針の変更を反映した当期首残高	12,372	7,584	4,860	274	24,543
当期変動額					
剰余金の配当			247		247
親会社株主に帰属する当期純損失()			1,262		1,262
自己株式の処分		0		0	0
自己株式の取得				0	0
株主資本以外の項目の当期変動額(純額)					
当期変動額合計	-	0	1,510	0	1,511
当期末残高	12,372	7,584	3,350	275	23,031

	その他の包括利益累計額				非支配株主持分	純資産合計
	その他有価証券評価差額金	為替換算調整勘定	退職給付に係る調整累計額	その他の包括利益累計額合計		
当期首残高	13	1,287	99	1,400	26	25,970
会計方針の変更による累積的影響額						-
会計方針の変更を反映した当期首残高	13	1,287	99	1,400	26	25,970
当期変動額						
剰余金の配当						247
親会社株主に帰属する当期純損失()						1,262
自己株式の処分						0
自己株式の取得						0
株主資本以外の項目の当期変動額(純額)	198	194	196	589	0	588
当期変動額合計	198	194	196	589	0	923
当期末残高	211	1,482	295	1,989	25	25,046

当連結会計年度(自 2021年 4月 1日 至 2022年 3月31日)

(単位：百万円)

	株主資本				
	資本金	資本剰余金	利益剰余金	自己株式	株主資本合計
当期首残高	12,372	7,584	3,350	275	23,031
会計方針の変更による累積的影響額			33		33
会計方針の変更を反映した当期首残高	12,372	7,584	3,316	275	22,998
当期変動額					
剰余金の配当			247		247
親会社株主に帰属する当期純利益			1,031		1,031
自己株式の処分					-
自己株式の取得				1	1
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）					
当期変動額合計	-	-	783	1	782
当期末残高	12,372	7,584	4,100	276	23,780

	その他の包括利益累計額				非支配株主持分	純資産合計
	その他有価証券評価差額金	為替換算調整勘定	退職給付に係る調整累計額	その他の包括利益累計額合計		
当期首残高	211	1,482	295	1,989	25	25,046
会計方針の変更による累積的影響額						33
会計方針の変更を反映した当期首残高	211	1,482	295	1,989	25	25,013
当期変動額						
剰余金の配当						247
親会社株主に帰属する当期純利益						1,031
自己株式の処分						-
自己株式の取得						1
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）	154	1,078	3	1,230	19	1,210
当期変動額合計	154	1,078	3	1,230	19	1,993
当期末残高	366	2,561	291	3,219	6	27,006

【連結キャッシュ・フロー計算書】

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (自 2020年 4月 1日 至 2021年 3月 31日)	当連結会計年度 (自 2021年 4月 1日 至 2022年 3月 31日)
営業活動によるキャッシュ・フロー		
税金等調整前当期純利益又は税金等調整前当期純損失()	905	1,125
減価償却費	1,083	1,319
早期退職関連費用	1,501	-
雇用調整助成金	106	-
補助金収入	-	105
減損損失	-	69
のれん減損損失	-	121
のれん償却額	340	285
貸倒引当金の増減額(は減少)	6	4
退職給付に係る負債の増減額(は減少)	58	30
退職給付に係る資産の増減額(は増加)	131	62
賞与引当金の増減額(は減少)	102	58
役員賞与引当金の増減額(は減少)	7	9
受取利息及び受取配当金	65	80
支払利息	37	43
為替差損益(は益)	14	74
固定資産処分損益(は益)	17	7
固定資産売却損益(は益)	34	34
無形固定資産売却損益(は益)	-	4
投資有価証券売却損益(は益)	0	5
投資有価証券評価損益(は益)	9	-
売上債権の増減額(は増加)	68	58
棚卸資産の増減額(は増加)	1,484	1,658
仕入債務の増減額(は減少)	30	424
未払消費税等の増減額(は減少)	172	408
その他の資産の増減額(は増加)	104	19
その他の負債の増減額(は減少)	148	168
小計	3,380	1,195
早期退職関連費用の支払額	1,484	-
雇用調整助成金の受取額	106	-
補助金の受取額	-	105
利息及び配当金の受取額	65	80
利息の支払額	40	42
法人税等の支払額	177	93
営業活動によるキャッシュ・フロー	1,849	1,245
投資活動によるキャッシュ・フロー		
定期預金の純増減額(は増加)	25	-
有形固定資産の取得による支出	657	908
有形固定資産の売却による収入	59	50
無形固定資産の取得による支出	40	37
無形固定資産の売却による収入	-	2
投資有価証券の取得による支出	2	2
投資有価証券の売却等による収入	0	6
貸付金の回収による収入	5	5
その他	24	6
投資活動によるキャッシュ・フロー	585	876

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (自 2020年4月1日 至 2021年3月31日)	当連結会計年度 (自 2021年4月1日 至 2022年3月31日)
財務活動によるキャッシュ・フロー		
短期借入金の増減額（は減少）	202	313
長期借入れによる収入	2,170	-
長期借入金の返済による支出	368	434
社債の償還による支出	2,000	-
自己株式の取得による支出	0	1
自己株式の売却による収入	0	-
配当金の支払額	247	247
ファイナンス・リース債務の返済による支出	37	206
財務活動によるキャッシュ・フロー	686	1,203
現金及び現金同等物に係る換算差額	77	500
現金及び現金同等物の増減額（は減少）	655	334
現金及び現金同等物の期首残高	9,621	10,276
現金及び現金同等物の期末残高	1 10,276	1 9,941

【注記事項】

(連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項)

1 連結の範囲に関する事項

子会社である株式会社プリテック・リズムサービス株式会社・リズム開発株式会社・アイ・ネクストジーイー株式会社・RHYTHM U.S.A., INC.・RHYWACO (H.K.) CO., LTD.・RHYTHM INDUSTRIAL (H.K.) LTD.・RHYTHM PRECISION VIETNAM CO., LTD.・RHYTHM INDUSTRIAL (DONG GUAN) LTD.・KYOSHIN VIETNAM CO., LTD.・KYOSHIN INDUSTRY ASIA PTE LTD・RHYTHM KYOSHIN HANOI CO., LTD.・PT.RHYTHM KYOSHIN INDONESIAの13社は全て連結の範囲に含まれております。

2 持分法の適用に関する事項

該当事項はありません。

3 連結子会社の事業年度等に関する事項

連結子会社のうち、RHYTHM INDUSTRIAL(DONG GUAN)LTD.の決算日は12月末日であります。連結財務諸表の作成に当たっては、同決算日現在の財務諸表を使用しております。ただし、1月1日から連結決算日3月31日までの期間に発生した重要な取引については、連結上必要な調整を行っております。

その他の連結子会社の事業年度の末日は、連結決算日と一致しております。

4 会計方針に関する事項

(1) 重要な資産の評価基準及び評価方法

有価証券

その他有価証券

市場価格のない株式等以外のもの

時価法(評価差額については、全部純資産直入法により処理し、売却原価は移動平均法により算定)によっております。

市場価格のない株式等

移動平均法による原価法によっております。

デリバティブ取引

時価法によっております。

棚卸資産

主として先入先出法による原価法(収益性の低下による簿価切下げの方法)によっております。

(2) 重要な減価償却資産の減価償却の方法

有形固定資産

(イ)リース資産以外の有形固定資産

主として定率法によっております。

ただし、当社及び国内連結子会社については、1998年4月1日以降取得した建物(建物附属設備を除く)については、定額法によっております。

なお、主な資産の耐用年数は次のとおりであります。

建物及び構築物	7～50年
機械装置及び運搬具	4～13年
工具、器具及び備品	2～20年

(ロ)リース資産

所有権移転外ファイナンス・リース取引に係るリース資産

リース期間を耐用年数とし、残存価額をゼロとする定額法を採用しております。

無形固定資産

定額法によっております。

ただし、ソフトウェア(自社利用分)については、社内における利用可能期間(5年)に基づく定額法によっております。

投資その他の資産(建物及び構築物)

主として定率法によっております。

ただし、1998年4月1日以降取得した建物(建物附属設備を除く)については、定額法によっております。

なお、主な資産の耐用年数は次のとおりであります。

建物及び構築物	8～34年
---------	-------

(3) 重要な引当金の計上基準

貸倒引当金

債権の貸倒れによる損失に備えるため、一般債権については貸倒実績率により、貸倒懸念債権等特定の債権については、個別に回収可能性を勘案し、回収不能見込額を計上しております。

賞与引当金

従業員の賞与の支払いに備えるため、支給見込額に基づき計上しております。

役員賞与引当金

役員の賞与の支払いに備えるため、当連結会計年度における支給見込額を計上しております。

その他の引当金

内訳は次のとおりであります。

・製品保証引当金

製品の無償修理費用に備えるため、将来発生する修理費用の見積額を計上しております。

(4) 収益及び費用の計上基準

商品又は製品の販売に係る収益は、主に卸売又は製造等による販売であり、顧客との販売契約に基づいて商品又は製品を引き渡す履行義務を負っております。当該履行義務は、商品又は製品を引き渡す一時点において、顧客が当該商品又は製品に対する支配を獲得して充足されると判断し、引渡時点で収益を認識しております。保守サービスに係る収益は、主に商品又は製品の保守であり、顧客との保守契約に基づいて保守サービスを提供する履行義務を負っております。当該保守契約は、一定の期間にわたり履行義務を充足する取引であり、履行義務の充足の進捗度に応じて収益を認識しております。当社グループが代理人として商品の販売に関与している場合には、純額で収益を認識しております。

(5) 退職給付に係る会計処理の方法

退職給付見込額の期間帰属方法

退職給付債務の算定にあたり、退職給付見込額を当連結会計年度末までの期間に帰属させる方法については、給付算定式基準によっております。

数理計算上の差異の費用処理方法

数理計算上の差異は、各連結会計年度の発生時における従業員の平均残存勤務期間以内の一定の年数(主として11年)による定額法により按分した額をそれぞれ発生の翌連結会計年度から費用処理しております。

小規模企業等における簡便法の採用

連結子会社は、退職給付に係る負債及び退職給付費用の計算に、退職給付に係る期末自己都合要支給額を退職給付債務とする方法を用いた簡便法を適用しております。

(6) 重要な外貨建の資産又は負債の本邦通貨への換算基準

外貨建金銭債権債務は、決算日の直物為替相場により円貨に換算し、換算差額は損益として処理しております。なお、在外子会社等の資産及び負債、収益及び費用は、決算日の直物為替相場により円貨に換算し、換算差額は「純資産の部」における為替換算調整勘定に含めております。

(7) のれんの償却方法及び償却期間

のれんの償却については、10年間の定額法により償却を行っております。

(8) 連結キャッシュ・フロー計算書における資金の範囲

連結キャッシュ・フロー計算書における資金(現金及び現金同等物)は、手許現金、随時引き出し可能な預金及び容易に換金可能であり、かつ、価値の変動について僅少なリスクしか負わない取得日から3カ月以内に償還期限の到来する短期投資からなっております。

(重要な会計上の見積り)

(繰延税金資産の回収可能性)

1 当連結会計年度の連結財務諸表に計上した金額

(百万円)

科目名	前連結会計年度	当連結会計年度
繰延税金資産	44	198
繰延税金負債	148	113

2 識別した項目に係る重要な会計上の見積りの内容に関する情報

当社グループは、繰延税金資産について、将来の事業計画に基づいた課税所得によって、回収可能性があると判断した範囲において繰延税金資産を計上しております。

繰延税金資産の回収可能性は将来の課税所得の見積りに依存するため、その見積りの前提とした条件や仮定に変更が生じ減少した場合、翌連結会計年度の連結財務諸表において、繰延税金資産の金額に重要な影響を与える可能性があります。

(会計方針の変更)

(会計基準等の改正等に伴う会計方針の変更)

(「収益認識に関する会計基準」及び「収益認識に関する会計基準の適用指針」の適用)

1. 会計方針の変更の内容及び理由

「収益認識に関する会計基準」(企業会計基準第29号 2020年3月31日。以下「収益認識会計基準」という。)等を当連結会計年度の期首から適用し、約束した財又はサービスの支配が顧客に移転した時点で、当該財又はサービスと交換に受け取ると見込まれる金額で収益を認識することとしております。

収益認識会計基準等の適用による主な変更点は、以下のとおりです。

返品権付取引に係る収益認識

従来、売上総利益相当額に基づいて「流動負債」に計上していた「返品調整引当金」については、返品されると見込まれる商品及び製品の収益および売上原価相当額を除いた額を収益および売上原価として認識する方法に変更しており、返品されると見込まれる商品及び製品の対価を返金負債として「流動負債」の「その他」に、返金負債の決済時に顧客から商品及び製品を回収する権利として認識した資産を返品資産として「流動資産」の「受取手形、売掛金及び契約資産」に含めて表示しております。

変動対価に係る収益認識

従来、販売費及び一般管理費に計上しておりました販売手数料等の顧客に支払われる対価の一部について、取引価格から減額する方法に変更しております。なお、変動対価が含まれる取引については、その不確実性が事後的に解消される際に、収益の著しい減額が発生しない可能性が高い部分に限り、取引価格に含めております。

収益認識会計基準等の適用については、収益認識会計基準第84項ただし書きに定める経過的な取扱いに従っており、当連結会計年度の期首より前に新たな会計方針を遡及適用した場合の累積的影響額を、当連結会計年度の期首の利益剰余金に加減し、当該期首残高から新たな会計方針を適用しております。ただし、収益認識会計基準第86項に定める方法を適用し、当連結会計年度の期首より前までに従前の取扱いに従ってほとんどすべての収益の額を認識した契約に、新たな会計方針を遡及適用しておりません。

また、収益認識会計基準第86項また書き(1)に定める方法を適用し、当連結会計年度の期首より前までに行われた契約変更について、すべての契約変更を反映した後の契約条件に基づき、会計処理を行い、その累積的影響額を当連結会計年度の期首の利益剰余金に加減しております。

2. 連結財務諸表の主な項目に対する影響額

従来の方と比べて、当連結会計年度の連結損益計算書の売上高は557百万円減少し、売上原価は451百万円減少し、販売費及び一般管理費は107百万円減少し、営業利益、経常利益及び税金等調整前当期純利益はそれぞれ0百万円増加しております。当連結会計年度の期首の純資産に累積的影響額が反映されたことにより、連結株主資本等変動計算書の利益剰余金の期首残高は33百万円減少しております。収益認識会計基準等を適用したことによる1株当たり情報への重要な影響はありません。

3. 会計方針の変更に伴う表示方法の変更

前連結会計年度の連結貸借対照表において、「流動資産」に表示していた「受取手形及び売掛金」は、当連結会計年度より「受取手形、売掛金及び契約資産」に含めて表示することとし、「流動負債」に表示していた「その他」は、当連結会計年度より「契約負債」及び「その他」に含めて表示しております。

ただし、収益認識会計基準第89-2項に定める経過的な取扱いに従って、前連結会計年度について新たな表示方法により組替えを行っておりません。

なお、収益認識会計基準第89-3項に定める経過的な取扱いに従って、前連結会計年度に係る「収益認識関係」注記については記載しておりません。

(時価の算定に関する会計基準等の適用)

「時価の算定に関する会計基準」(企業会計基準第30号 2019年7月4日。以下「時価算定会計基準」という。)等を当連結会計年度の期首から適用し、時価算定会計基準第19項及び「金融商品に関する会計基準」(企業会計基準第10号 2019年7月4日)第44-2項に定める経過的な取扱いに従って、時価算定会計基準等が定める新たな会計方針を、将来にわたって適用することとしております。なお、連結財務諸表に与える影響はありません。

また、「金融商品関係」注記において、金融商品の時価のレベルごとの内訳等に関する事項等の注記を行うこととしました。ただし、「金融商品の時価等の開示に関する適用指針」（企業会計基準適用指針第19号 2019年7月4日）第7 - 4項に定める経過的な取り扱いに従って、当該注記のうち前連結会計年度に係るものについては記載しておりません。

(表示方法の変更)

(連結損益計算書関係)

前連結会計年度において区分掲記しておりました「営業外費用」の「出向費用」は、金額的重要性が乏しくなったため、当連結会計年度より、「営業外費用」の「その他」に含めて表示しております。この表示方法の変更を反映させるため、前連結会計年度の連結財務諸表の組替えを行っております。

この結果、前連結会計年度の連結損益計算書において、区分掲記していた「出向費用」50百万円は「その他」として組替えております。

また、前連結会計年度において区分掲記しておりました「営業外収益」の「雇用調整助成金」は、金額的重要性が乏しくなったため、当連結会計年度より、「営業外収益」の「その他」に含めて表示しております。この表示方法の変更を反映させるため、前連結会計年度の連結財務諸表の組替えを行っております。

この結果、前連結会計年度の連結損益計算書において、区分掲記していた「雇用調整助成金」106百万円は「その他」として組替えております。

(追加情報)

(新型コロナウイルス感染症の拡大に関する会計上の見積りについて)

新型コロナウイルス感染症による影響の長期化は、BtoBの精密部品事業における顧客生産活動の制限や、BtoCの生活用品事業における小売店集客の停滞を通じて、当社グループの業績に影響を及ぼしておりますが、翌連結会計年度以降は、一定の影響が継続しながらも徐々に回復に向かうと予測されます。その前提に基づき、現時点で考慮できる範囲でのれんを含む固定資産の減損損失や繰延税金資産の回収可能性等の会計上の見積りを行っております。しかしながら感染症に関わる今後の状況は不透明であり、今後の経過が会計上の見積りに影響を及ぼす可能性があります。

(連結貸借対照表関係)

1 受取手形、売掛金及び契約資産の内訳

	前連結会計年度 (2021年3月31日)	当連結会計年度 (2022年3月31日)
受取手形	- 百万円	229百万円
売掛金	- 百万円	3,877百万円

2 棚卸資産の内訳

	前連結会計年度 (2021年3月31日)	当連結会計年度 (2022年3月31日)
商品及び製品	2,790百万円	3,641百万円
仕掛品	1,058百万円	1,248百万円
原材料及び貯蔵品	1,620百万円	2,507百万円

3 当座貸越契約

当社及び連結子会社においては、運転資金の効率的な調達を行うため取引銀行5行と当座貸越契約を締結しております。この契約に基づく当連結会計年度末の借入未実行残高は次のとおりです。

	前連結会計年度 (2021年3月31日)	当連結会計年度 (2022年3月31日)
当座貸越極度額	1,100百万円	3,100百万円
借入実行残高	70百万円	70百万円
差引額	1,030百万円	3,030百万円

(連結損益計算書関係)

1 顧客との契約から生じる収益

売上高については、顧客との契約から生じる収益とそれ以外の収益を区分して記載しておりません。顧客との契約から生じる収益の金額は、連結財務諸表「注記事項（収益認識関係）1.顧客との契約から生じる収益を分解した情報」に記載しております。

2 通常の販売目的で保有する棚卸資産の収益性の低下による簿価切下額は次のとおりであります。

	前連結会計年度 (自 2020年4月1日 至 2021年3月31日)	当連結会計年度 (自 2021年4月1日 至 2022年3月31日)
	86百万円	38百万円

3 販売費及び一般管理費のうち主要な費目及び金額は次のとおりであります。

	前連結会計年度 (自 2020年4月1日 至 2021年3月31日)	当連結会計年度 (自 2021年4月1日 至 2022年3月31日)
梱包費、運送費	627百万円	697百万円
広告宣伝費	336百万円	193百万円
支払手数料	487百万円	449百万円
退職給付費用	44百万円	45百万円
給料	1,581百万円	1,538百万円
賞与引当金繰入額	90百万円	57百万円
賞与	159百万円	192百万円
役員報酬	306百万円	290百万円
役員賞与引当金繰入額	1百万円	10百万円
旅費、通信費	121百万円	112百万円
減価償却費	115百万円	121百万円
賃借料	221百万円	220百万円
貸倒引当金繰入額	0百万円	1百万円

4 一般管理費及び当期製造費用に含まれる研究開発費の総額

	前連結会計年度 (自 2020年4月1日 至 2021年3月31日)	当連結会計年度 (自 2021年4月1日 至 2022年3月31日)
	125百万円	102百万円

5 補助金収入の内容は次のとおりであります。

前連結会計年度(自 2020年4月1日 至 2021年3月31日)

該当事項はありません。

当連結会計年度(自 2021年4月1日 至 2022年3月31日)

当連結会計年度の「補助金収入」は、福島県より交付されたふくしま産業復興企業立地補助金であります。

6 固定資産売却益の内容は次のとおりであります。

	前連結会計年度 (自 2020年4月1日 至 2021年3月31日)	当連結会計年度 (自 2021年4月1日 至 2022年3月31日)
土地	15百万円	27百万円
機械装置及び運搬具等	18百万円	6百万円
建物及び構築物	- 百万円	0百万円
計	34百万円	34百万円

7 早期退職関連費用

前連結会計年度(自 2020年4月1日 至 2021年3月31日)

人員の適正化に伴う希望退職の募集等の実施に関連して発生する費用及び損失を早期退職関連費用として計上しております。

早期退職関連費用の内訳は、特別加算金1,380百万円、再就職支援費用34百万円、退職給付制度の一部終了損益86百万円であります。

当連結会計年度(自 2021年4月1日 至 2022年3月31日)

該当事項はありません。

8 固定資産処分損の内容は次のとおりであります。

	前連結会計年度 (自 2020年4月1日 至 2021年3月31日)	当連結会計年度 (自 2021年4月1日 至 2022年3月31日)
建物及び構築物	3百万円	2百万円
工具、器具及び備品等	13百万円	0百万円
機械装置及び運搬具等	0百万円	3百万円
無形固定資産	- 百万円	0百万円
計	17百万円	7百万円

9 固定資産売却損の内容は次のとおりであります。

	前連結会計年度 (自 2020年4月1日 至 2021年3月31日)	当連結会計年度 (自 2021年4月1日 至 2022年3月31日)
無形固定資産	- 百万円	4百万円
計	- 百万円	4百万円

10 減損損失、のれん減損損失

前連結会計年度（自 2020年4月1日 至 2021年3月31日）

該当事項はありません。

当連結会計年度（自 2021年4月1日 至 2022年3月31日）

当社グループは、以下の資産グループについて減損損失、のれん減損損失を計上しました。

（1）減損損失・のれん減損損失を認識した資産グループの概要

（単位：百万円）

会社名	場所	用途	種類	減損損失
アイ・ネクストジーイー株式会社	東京都品川区	事業用資産	建物、工具・器具及び備品等	69
			のれん	121

（2）グルーピングの方法

原則として報告セグメントを基礎とした各社の事業単位でグルーピングしております。

（3）減損損失を認識するに至った経緯

当社連結子会社であるアイ・ネクストジーイー株式会社の生活用品事業において、営業活動から生ずる損益が継続してマイナスである資産グループ等の帳簿価額を回収可能価額まで減損し、当該減少額を減損損失として特別損失に計上しております。

なお、アイ・ネクストジーイー株式会社の減損損失の測定における回収可能価額は、正味売却価額又は使用価値により測定しております。正味売却価額は取引事例等を勘案した合理的な見積りにより評価しております。また、使用価値は、主として将来キャッシュ・フローが見込まれないため零として評価しております。

(連結包括利益計算書関係)

その他の包括利益に係る組替調整額及び税効果額

	前連結会計年度 (自 2020年4月1日 至 2021年3月31日)	当連結会計年度 (自 2021年4月1日 至 2022年3月31日)
その他有価証券評価差額金：		
当期発生額	196百万円	154百万円
組替調整額	7	-
税効果調整前	203	154
税効果額	5	0
その他有価証券評価差額金	198	154
為替換算調整勘定：		
当期発生額	194	1,078
組替調整額	-	-
為替換算調整勘定	194	1,078
退職給付に係る調整額：		
当期発生額	246	28
組替調整額	13	32
税効果調整前	259	4
税効果額	63	1
退職給付に係る調整額	196	3
その他の包括利益合計	589	1,230

(連結株主資本等変動計算書関係)

前連結会計年度(自 2020年4月1日 至 2021年3月31日)

1 発行済株式に関する事項

株式の種類	当連結会計年度期首	増加	減少	当連結会計年度末
普通株式(株)	8,385,093			8,385,093

2 自己株式に関する事項

株式の種類	当連結会計年度期首	増加	減少	当連結会計年度末
普通株式(株)	124,682	1,456	197	125,941

(変動事由の概要)

増加数の内訳は、次の通りであります。

単元未満株式の買取りによる増加 1,456株

減少数の内訳は、次の通りであります。

単元未満株式の売渡による減少 197株

3 配当に関する事項

(1) 配当金支払額

決議	株式の種類	配当金の総額 (百万円)	1株当たり配当額 (円)	基準日	効力発生日
2020年6月19日 定時株主総会	普通株式	247	30.00	2020年3月31日	2020年6月22日

(2) 基準日が当連結会計年度に属する配当のうち、配当の効力発生日が翌連結会計年度となるもの

決議	株式の種類	配当の原資	配当金の総額 (百万円)	1株当たり 配当額(円)	基準日	効力発生日
2021年6月23日 定時株主総会	普通株式	利益剰余金	247	30.00	2021年3月31日	2021年6月24日

当連結会計年度(自 2021年4月1日 至 2022年3月31日)

1 発行済株式に関する事項

株式の種類	当連結会計年度期首	増加	減少	当連結会計年度末
普通株式(株)	8,385,093			8,385,093

2 自己株式に関する事項

株式の種類	当連結会計年度期首	増加	減少	当連結会計年度末
普通株式(株)	125,941	1,209		127,150

(変動事由の概要)

増加数の内訳は、次の通りであります。

単元未満株式の買取りによる増加

1,209株

3 配当に関する事項

(1) 配当金支払額

決議	株式の種類	配当金の総額 (百万円)	1株当たり配当額 (円)	基準日	効力発生日
2021年6月23日 定時株主総会	普通株式	247	30.00	2021年3月31日	2021年6月24日

(2) 基準日が当連結会計年度に属する配当のうち、配当の効力発生日が翌連結会計年度となるもの

決議	株式の種類	配当の原資	配当金の総額 (百万円)	1株当たり 配当額(円)	基準日	効力発生日
2022年6月22日 定時株主総会	普通株式	利益剰余金	309	37.50	2022年3月31日	2022年6月23日

(連結キャッシュ・フロー計算書関係)

1 現金及び現金同等物の期末残高と連結貸借対照表に掲記されている科目の金額との関係

	前連結会計年度 (自 2020年4月1日 至 2021年3月31日)	当連結会計年度 (自 2021年4月1日 至 2022年3月31日)
現金及び預金勘定	10,276百万円	9,941百万円
預入期間が3ヶ月を超える定期預金	- 百万円	- 百万円
現金及び現金同等物	10,276百万円	9,941百万円

(リース取引関係)

(借主側)

1. ファイナンス・リース取引

所有権移転外ファイナンス・リース取引
 金額の重要性が乏しいため、注記を省略しております。

2. オペレーティング・リース取引

オペレーティング・リース取引のうち解約不能のものに係る未経過リース料

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (2021年3月31日)	当連結会計年度 (2022年3月31日)
1年内	156	10
1年超	183	20
合計	340	30

(金融商品関係)

1. 金融商品の状況に関する事項

(1) 金融商品に対する取組方針

当社グループでの資金運用については、安全性の高い金融資産で運用を行うこととしております。なお、後述するリスクを回避する目的といたしまして、デリバティブ取引を行っており、投機的な取引は行っておりません。

(2) 金融商品の内容及びそのリスク

営業債権である受取手形及び売掛金並びに電子記録債権は、顧客の信用リスクに晒されております。投資有価証券は、業務上の関係を有する企業等の株式であり市場価格の変動リスクに晒されております。

営業債務である支払手形及び買掛金は、ほとんどが6ヶ月以内の支払期日であります。

また、営業債権債務の一部には、輸出入に伴う外貨建てのものがあり、為替の変動リスクに晒されております。

借入金及び社債は主に投資目的の資金調達であり、固定金利であります。

デリバティブ取引は、外貨建ての営業債権債務に係る為替の変動リスク回避を目的とした先物為替予約取引であります。

(3) 金融商品に係るリスク管理体制

信用リスク(取引先の契約不履行等に係るリスク)の管理

当社は、債権管理規程に従い、営業債権について、管理部が主要な取引先の状況を定期的にモニタリングし、取引先ごとの期日及び残高を管理するとともに、財務状況等の悪化等による回収懸念の早期把握や軽減を図っております。連結子会社についても、同様の管理を行っております。

市場リスク(為替や金利等の変動リスク)の管理

当社及び一部の連結子会社は、外貨建ての営業債権債務について、先物為替予約を利用してヘッジしております。なお、為替相場の状況により、半年を限度として、輸出入に係る予定取引により確実に発生すると見込まれる外貨建て営業債権債務に対する先物為替予約を行っております。

デリバティブ取引については、取引権限や取引限度額等を定めたデリバティブ取引管理規程に基づき、管理部が取引を行い、記帳及び契約先と残高照合等を行っております。月次の取引実績は、経営会議及び取締役会に報告しております。

投資有価証券については、定期的に時価や発行体(取引先企業)の財務状況等を把握し、また、取引先企業との関係を勘案して保有状況を継続的に見直しております。

資金調達に係る流動性リスク(支払期日に支払いを実行できなくなるリスク)の管理

当社は、各部署からの報告に基づき管理部が適時に資金繰計画を作成・更新するとともに、余裕を持った資金を維持することなどにより、流動性リスクを管理しております。

(4) 金融商品の時価等に関する事項についての補足説明

金融商品の時価の算定においては変動要因を織り込んでいるため、異なる前提条件等を採用することにより、当該価額が変動することもあります。また、「デリバティブ取引関係」注記におけるデリバティブ取引に関する契約額等については、その金額自体がデリバティブ取引に係る市場リスクを示すものではありません。

2. 金融商品の時価等に関する事項

連結貸借対照表計上額、時価及びこれらの差額については、次のとおりであります。

前連結会計年度(2021年3月31日)

(単位：百万円)

区分	連結貸借対照表計上額	時価	差額
(1) 現金及び預金	10,276	10,276	
(2) 受取手形及び売掛金	4,150	4,150	
(3) 電子記録債権	1,452	1,452	
(4) 有価証券及び投資有価証券			
その他有価証券	1,158	1,158	
資産計	17,037	17,037	
(1) 支払手形及び買掛金	2,938	2,938	
(2) 社債(一年以内償還予定含む)	3,000	3,007	7
(3) 長期借入金(一年以内返済予定を含む)	1,943	1,941	1
負債計	7,882	7,888	6
デリバティブ取引 1 (ヘッジ会計が適用されていないもの)	7	7	

1 デリバティブ取引によって生じた正味の債権・債務は純額で表示しており、合計で正味の債務となる項目については、()で表示しております。

当連結会計年度(2022年3月31日)

(単位：百万円)

区分	連結貸借対照表計上額	時価	差額
(1) 有価証券及び投資有価証券			
その他有価証券	1,314	1,314	
資産計	1,314	1,314	
(3) 長期借入金(一年以内返済予定を含む)	1,509	1,503	5
負債計	1,509	1,503	5
デリバティブ取引 2 (ヘッジ会計が適用されていないもの)	10	10	

- 現金は注記を省略しており、預金、受取手形及び売掛金、電子記録債権、支払手形及び買掛金・短期借入金並びに1年内償還予定の社債は短期間で決済されるため時価が帳簿価額に近似することから、記載を省略しております。
- デリバティブ取引によって生じた正味の債権・債務は純額で表示しており、合計で正味の債務となる項目については、()で表示しております。
- 市場価格のない株式等は、「(1)有価証券及び投資有価証券」には含まれておりません。当該金融商品の連結貸借対照表計上額は以下のとおりであります。

(単位：百万円)

区分	前連結会計年度 (2021年3月31日)	当連結会計年度 (2022年3月31日)
非上場株式	754	752

(注1) 金銭債権及び満期のある有価証券の連結決算日後の償還予定額
前連結会計年度(2021年3月31日)

(単位：百万円)

区分	1年以内	1年超 5年以内	5年超 10年以内	10年超
現金及び預金	10,276			
受取手形及び売掛金	4,150			
電子記録債権	1,452			
有価証券及び投資有価証券				
その他有価証券のうち満期があるもの				
合計	15,879			

当連結会計年度(2022年3月31日)

(単位：百万円)

区分	1年以内	1年超 5年以内	5年超 10年以内	10年超
現金及び預金	9,941			
受取手形及び売掛金	4,081			
電子記録債権	1,785			
有価証券及び投資有価証券				
その他有価証券のうち満期があるもの				
合計	15,808			

(注2) 長期借入金及び社債の連結決算日後の返済予定額

前連結会計年度(2021年3月31日)

区分	1年以内 (百万円)	1年超 2年以内 (百万円)	2年超 3年以内 (百万円)	3年超 4年以内 (百万円)	4年超 5年以内 (百万円)	5年超 (百万円)
長期借入金	433	435	432	431	120	90
社債		3,000				
合計	433	3,435	432	431	120	90

当連結会計年度(2022年3月31日)

区分	1年以内 (百万円)	1年超 2年以内 (百万円)	2年超 3年以内 (百万円)	3年超 4年以内 (百万円)	4年超 5年以内 (百万円)	5年超 (百万円)
長期借入金	435	431	431	120	20	71
社債	3,000					
合計	3,435	431	431	120	20	71

3. 金融商品の時価のレベルごとの内訳に関する事項

金融商品の時価は、時価の算定に用いたインプットの観察可能性及び重要性に応じて、以下の3つのレベルに分類しております。

レベル1の時価：観察可能な時価の算定に係るインプットのうち、活発な市場において形成される当該時価の算定の対象となる資産又は負債に関する相場価格により算定した時価

レベル2の時価：観察可能な時価の算定に係るインプットのうち、レベル1のインプット以外の時価の算定に係るインプットを用いて算定した時価

レベル3の時価：観察できない時価の算定に係るインプットを使用して算定した時価

時価の算定に重要な影響を与えるインプットを複数使用している場合には、それらのインプットがそれぞれ属するレベルのうち、時価の算定における優先順位が最も低いレベルに時価を分類しております。

(1) 時価で連結貸借対照表に計上している金融商品

	時価(百万円)			
	レベル1	レベル2	レベル3	合計
その他有価証券	1,314	-	-	1,314
デリバティブ取引	-	10	-	10
合計	1,314	10	-	1,325

(2) 時価で連結貸借対照表に計上している金融商品以外の金融商品

	時価(百万円)			
	レベル1	レベル2	レベル3	合計
長期借入金	-	1,503	-	1,503
合計	-	1,503	-	1,503

(注) 時価の算定に用いた評価技法及び時価の算定に係るインプットの説明

投資有価証券

上場株式は相場価格を用いて評価しております。上場株式は活発な市場で取引されているため、その時価をレベル1の時価に分類しております。

デリバティブ取引

取引金融機関から提示された相場価格を用いて評価しており、その時価をレベル2の時価に分類しております。

長期借入金

これらの時価は、元利金の合計額と当該債務の残存期間及び信用リスクを加味した利率を基に割引現在価値法により算定しており、その時価をレベル2の時価に分類しております。

(有価証券関係)

1. その他有価証券

前連結会計年度(2021年3月31日)

区分	種類	連結貸借対照表 計上額(百万円)	取得原価 (百万円)	差額 (百万円)
連結貸借対照表計上額が 取得原価を超えるもの	(1) 株式	735	489	245
	(2) 債券 国債・地方債等 社債 その他			
	(3) その他			
	小計	735	489	245
連結貸借対照表計上額が 取得原価を超えないもの	(1) 株式	423	447	24
	(2) 債券 国債・地方債等 社債 その他			
	(3) その他			
	小計	423	447	24
合計		1,158	937	220

当連結会計年度(2022年3月31日)

区分	種類	連結貸借対照表 計上額(百万円)	取得原価 (百万円)	差額 (百万円)
連結貸借対照表計上額が 取得原価を超えるもの	(1) 株式	1,253	875	377
	(2) 債券 国債・地方債等 社債 その他			
	(3) その他			
	小計	1,253	875	377
連結貸借対照表計上額が 取得原価を超えないもの	(1) 株式	61	64	3
	(2) 債券 国債・地方債等 社債 その他			
	(3) その他			
	小計	61	64	3
合計		1,314	940	374

2. 売却したその他有価証券

前連結会計年度(自 2020年4月1日 至 2021年3月31日)

区分	売却額 (百万円)	売却益の合計額 (百万円)	売却損の合計額 (百万円)
(1) 株式			
合計			

当連結会計年度(自 2021年4月1日 至 2022年3月31日)

区分	売却額 (百万円)	売却益の合計額 (百万円)	売却損の合計額 (百万円)
(1) 株式	7	7	2
合計	7	7	2

3. 減損処理を行った有価証券

前連結会計年度において、有価証券について9百万円(全額株式)減損処理を行っております。

当連結会計年度においては、該当事項はありません。

なお、減損処理にあたっては、期末における時価が取得原価に比べ30%以上下落したものは、減損処理を行っております。

(デリバティブ取引)

ヘッジ会計が適用されていないデリバティブ取引

通貨関連

前連結会計年度(2021年3月31日)

区分	取引の種類	契約額等 (百万円)	契約額等のうち 1年超 (百万円)	時価 (百万円)	評価損益 (百万円)
市場取引以外の取引	為替予約取引 買建 米ドル	214	-	221	7
合計		214	-	221	7

当連結会計年度(2022年3月31日)

区分	取引の種類	契約額等 (百万円)	契約額等のうち 1年超 (百万円)	時価 (百万円)	評価損益 (百万円)
市場取引以外の取引	為替予約取引 買建 米ドル	233		244	10
合計		233		244	10

(退職給付関係)

1. 採用している退職給付制度の概要

当社につきましては、確定給付型の制度として規約型確定給付企業年金制度及び退職一時金制度を有し、さらに、確定拠出型の制度である確定拠出年金制度を設けております。

連結子会社につきましては、主に退職一時金制度を有しております。

また、上記の制度に加え、確定拠出型制度である中小企業退職金共済制度を有している子会社があります。

なお、連結子会社につきましては、退職給付債務及び退職給付費用の算定において簡便法を採用しております。

2. 確定給付制度

(1) 退職給付債務の期首残高と期末残高の調整表（簡便法を適用した制度を除く。）

	(百万円)	
	前連結会計年度 (自 2020年4月1日 至 2021年3月31日)	当連結会計年度 (自 2021年4月1日 至 2022年3月31日)
退職給付債務の期首残高	2,230	1,718
勤務費用	81	96
利息費用	18	14
数理計算上の差異の発生額	69	8
過去勤務差異の発生額	-	1
退職給付の支払額	572	199
簡便法から原則法への移行	-	500
その他	30	29
退職給付債務の期末残高	1,718	2,152

(2) 年金資産の期首残高と期末残高の調整表（簡便法を適用した制度を除く。）

	(百万円)	
	前連結会計年度 (自 2020年4月1日 至 2021年3月31日)	当連結会計年度 (自 2021年4月1日 至 2022年3月31日)
年金資産の期首残高	2,228	1,990
期待運用収益	34	38
数理計算上の差異の発生額	176	21
事業主からの拠出額	121	91
退職給付の支払額	570	196
簡便法から原則法への移行	-	261
年金資産の期末残高	1,990	2,207

(3) 簡便法を適用した制度の、退職給付に係る負債の期首残高と期末残高の調整表

	(百万円)	
	前連結会計年度 (自 2020年4月1日 至 2021年3月31日)	当連結会計年度 (自 2021年4月1日 至 2022年3月31日)
退職給付に係る負債の期首残高	308	270
退職給付費用	42	38
退職給付の支払額	62	6
制度への拠出額	18	7
簡便法から原則法への移行	-	239
その他	0	5
退職給付に係る負債の期末残高	270	61

(4) 退職給付債務及び年金資産の期末残高と連結貸借対照表に計上された退職給付に係る負債及び退職給付に係る資産の調整表

	(百万円)	
	前連結会計年度 (2021年3月31日)	当連結会計年度 (2022年3月31日)
積立型制度の退職給付債務	2,079	2,014
年金資産	2,247	2,207
	168	193
非積立型制度の退職給付債務	166	199
連結貸借対照表に計上された負債と資産の純額	1	6
退職給付に係る負債	458	523
退職給付に係る資産	460	517
連結貸借対照表に計上された負債と資産の純額	1	6

(注) 簡便法を適用した制度を含みます。

(5) 退職給付費用及びその内訳項目の金額

	(百万円)	
	前連結会計年度 (自 2020年4月1日 至 2021年3月31日)	当連結会計年度 (自 2021年4月1日 至 2022年3月31日)
勤務費用	81	96
利息費用	18	14
期待運用収益	34	38
数理計算上の差異の費用処理額	13	32
過去勤務差異の費用処理額	-	0
簡便法で計算した退職給付費用	42	38
確定給付制度に係る退職給付費用	120	78

(6) 退職給付に係る調整額

退職給付に係る調整額に計上した項目(税効果控除前)の内訳は次のとおりであります。

	(百万円)	
	前連結会計年度 (自 2020年4月1日 至 2021年3月31日)	当連結会計年度 (自 2021年4月1日 至 2022年3月31日)
数理計算上の差異	259	3
過去勤務差異	-	1
合計	259	4

(7) 退職給付に係る調整累計額

退職給付に係る調整累計額に計上した項目(税効果控除前)の内訳は次のとおりであります。

	(百万円)	
	前連結会計年度 (2021年3月31日)	当連結会計年度 (2022年3月31日)
未認識数理計算上の差異	400	397
未認識過去勤務差異	-	1
合計	400	398

(8) 年金資産に関する事項

年金資産の主な内訳

年金資産合計に対する主な分類ごとの比率は、次のとおりであります。

	前連結会計年度 (2021年3月31日)	当連結会計年度 (2022年3月31日)
債券	25%	27%
株式	28%	31%
一般勘定	44%	35%
その他	3%	7%
合計	100%	100%

長期期待運用収益率の設定方法

年金資産の長期期待運用収益率を決定するため、現在及び予想される年金資産の配分と、年金資産を構成する多様な資産からの現在及び将来期待される長期の収益率を考慮しております。

(9) 数理計算上の計算基礎に関する事項

主要な数理計算上の計算基礎

	前連結会計年度 (自 2020年4月1日 至 2021年3月31日)	当連結会計年度 (自 2021年4月1日 至 2022年3月31日)
割引率	主として 0.4%	主として 0.4%
長期期待運用収益率	主として 2.0%	主として 2.0%

3. 確定拠出制度

当社の確定拠出制度への要拠出額は、前連結会計年度30百万円、当連結会計年度23百万円であります。

(税効果会計関係)

1. 繰延税金資産及び繰延税金負債の発生の主な原因別の内訳

	前連結会計年度 (2021年3月31日)	当連結会計年度 (2022年3月31日)
繰延税金資産		
税務上の繰越欠損金(注)2	1,464百万円	1,415百万円
賞与引当金	100 "	117 "
貸倒引当金	25 "	24 "
退職給付に係る負債	52 "	51 "
棚卸資産評価損	132 "	133 "
固定資産処分損	19 "	8 "
投資有価証券評価損	689 "	689 "
未実現利益	4 "	15 "
資産除去債務	33 "	33 "
減損損失	325 "	223 "
その他	153 "	166 "
繰延税金資産小計	3,001百万円	2,879百万円
税務上の繰越欠損金に係る評価性引当額(注)2	1,464 "	1,384 "
将来減算一時差異等の合計に係る評価性引当額	1,401 "	1,204 "
評価性引当額小計(注)1	2,866 "	2,588 "
繰延税金資産合計	135百万円	291百万円
繰延税金負債		
その他有価証券評価差額金	7百万円	7百万円
退職給付に係る資産	139 "	67 "
子会社時価評価差額	83 "	87 "
その他	9 "	43 "
繰延税金負債合計	238百万円	206百万円
繰延税金資産(負債)の純額	103百万円	85百万円

(注) 1. 評価性引当額が278百万円減少しております。この減少の主な内容は、当社および連結子会社において税務上の繰越欠損金や減損損失等に係る評価性引当額が減少したことによるものであります。

2. 税務上の繰越欠損金及びその繰延税金資産の繰越期限別の金額

前連結会計年度(2021年3月31日)

	1年以内	1年超 2年以内	2年超 3年以内	3年超 4年以内	4年超 5年以内	5年超	合計
税務上の繰越欠損金(a)			68	74	30	1,291	1,464百万円
評価性引当額			68	74	30	1,291	1,464 "
繰延税金資産							

(a) 税務上の繰越欠損金は、法定実効税率を乗じた額であります。

当連結会計年度(2022年3月31日)

	1年以内	1年超 2年以内	2年超 3年以内	3年超 4年以内	4年超 5年以内	5年超	合計
税務上の繰越欠損金(a)		77	82	35	37	1,182	1,415百万円
評価性引当額		77	82	35	37	1,150	1,384 "
繰延税金資産						31	(b) 31 "

(a) 税務上の繰越欠損金は、法定実効税率を乗じた額であります。

(b) 将来の課税所得に基づき繰延税金資産の回収可能性を勘案し、税務上の繰越欠損金に係る繰延税金資産については回収可能と判断した金額を計上しております。

2. 法定実効税率と税効果会計適用後の法人税等の負担率との間に重要な差異があるときの、当該差異の原因となった主要な項目別の内訳

	前連結会計年度 (2021年3月31日)	当連結会計年度 (2022年3月31日)
法定実効税率 (調整)	-	30.5%
評価性引当額	-	13.1%
交際費等永久に損金に算入されない項目	-	3.1%
受取配当金等永久に益金に算入されない項目	-	5.0%
住民税均等割等	-	2.2%
子会社税率差異	-	9.6%
その他	-	1.9%
税効果会計適用後の法人税等の負担率	-	10.0%

(注) 前連結会計年度は、税金等調整前当期純損失を計上しているため、注記を省略しております。

(資産除去債務関係)

重要性が乏しいため、記載を省略しております。

(賃貸等不動産関係)

当社グループは、埼玉県、栃木県、長野県及びその他地域において、賃貸用の土地建物を有しております。前連結会計年度における当該賃貸等不動産に関する賃貸損益は176百万円(賃貸収益は営業外収益に、賃貸費用は営業外費用に計上)、当連結会計年度における当該賃貸等不動産に関する賃貸損益は167百万円(賃貸収益は営業外収益に、賃貸費用は営業外費用に計上)であります。

また、当該賃貸等不動産の連結貸借対照表計上額、期中増減額及び時価は、次のとおりであります。

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (自 2020年4月1日 至 2021年3月31日)	当連結会計年度 (自 2021年4月1日 至 2022年3月31日)
連結貸借対照表計上額		
期首残高	1,028	970
期中増減額	58	61
期末残高	970	908
期末時価	2,687	2,694

- (注) 1 連結貸借対照表計上額は、取得原価から減価償却累計額を控除した金額であります。
- 2 期中増減額のうち、前連結会計年度の主な増加は設備の取得(3百万円)、主な減少は自社利用への転用(34百万円)及び減価償却(27百万円)であります。
当連結会計年度の主な増加は設備の取得(3百万円)、主な減少は減価償却(65百万円)であります。
- 3 期末の時価は、主として鑑定人による鑑定評価額であります。

(収益認識関係)

(1) 収益の分解情報

当社グループは、精密金型・精密部品等のB to B製品を扱う「精密部品事業」、クロック・防災行政ラジオ・加湿器・USBファン等のB to C製品を扱う「生活用品事業」を主な事業領域としています。

以下の表では、精密部品事業及び生活用品事業の顧客との契約から生じた収益を地域別に分解しております。

(単位：百万円)

地域	顧客との契約から生じた収益			
	報告セグメント		その他	合計
	精密部品事業 の売上高	生活用品事業 の売上高		
日本	8,972	5,768	444	15,186
ベトナム	8,908	-	-	8,908
インドネシア	3,048	-	-	3,048
その他	1,202	1,653	-	2,856
顧客との契約から生じる収益	22,133	7,422	444	29,999
その他の収益	-	-	-	-
外部顧客への収益	22,133	7,422	444	29,999

(注) 「その他」の区分は報告セグメントに含まれない事業セグメントであり、物流事業等を含んでおります。

(2) 収益を理解するための基礎となる情報

収益を理解するための基礎となる情報は、「(連結財務諸表作成のための基本となる事項) 4. 会計方針に関する事項の(4) 収益及び費用の計上基準」に記載のとおりであります。

(3) 当期及び翌期以降の収益の金額を理解するための情報

顧客との契約から生じた契約負債の残高は以下の通りであります。

(単位：百万円)

	2021年4月1日	2022年3月31日
契約負債	41	106

契約負債は主として、顧客との販売契約に基づいて商品又は製品を引き渡す履行義務に対し、顧客から受け取った前受対価であり、当連結会計年度中に契約残高の重要な変動はありません。当連結会計年度に認識した収益の額のうち期首時点の契約負債残高に含まれていた金額に重要性はありません。また、当連結会計年度において、過去の期間に充足した履行義務から認識した収益の額に重要なものはありません。

残存履行義務に配分した取引価格

個別の予想契約期間が1年を超える重要な取引がないため、実務上の便法を適用し、残存履行義務に関する情報の記載を省略しております。また、顧客との契約から生じる対価の中に、取引価格に含まれていない重要な金額はありません。

(セグメント情報等)

【セグメント情報】

1 報告セグメントの概要

当社の報告セグメントは、当社の構成単位のうち分離された財務情報が入手可能であり、取締役会が、経営資源の配分の決定及び業績を評価するために、定期的に検討を行う対象となっているものであります。

当社は、製品・サービスについてそれぞれ国内及び海外の包括的な戦略を立案し、事業活動を展開している「精密部品事業」、「生活用品事業」の2つを報告セグメントとしております。

「精密部品事業」は、自動車、産業機器、光学機器、事務・通信機、太陽光発電、家電に使用される精密部品、高難度精密金型及び電子機器等のEMS、情報関連機器、車載関連機器、加飾複合品などの製造販売をしております。

「生活用品事業」は、掛時計・置時計・目覚時計、デジタル時計、設備時計などのクロック、クロックムーブメント及び防災行政ラジオ、加湿器、USBファンなどの製造販売をしております。

2 報告セグメントの変更等に関する事項

2020年10月の当社グループ3社合併に伴い、事業別組織から機能別組織への移行をはじめとした抜本的な組織再編を実施いたしました。この新組織体制に沿ったセグメント区分とするため、当連結会計年度より、精密金型・精密部品等のB to B製品を扱う旧接続端子事業及び旧プレジジョン事業を統合し「精密部品事業」に、クロック、防災行政ラジオ、加湿器、USBファン等のB to C製品を扱う旧時計事業を「生活用品事業」に、報告セグメント区分及び名称を変更いたしました。なお、前連結会計年度のセグメント情報につきましては変更後の区分により作成したものを記載しております。

3 報告セグメントごとの売上高、利益又は損失、資産、負債その他の項目の金額の算定方法

報告されている事業セグメントの会計処理方法は、「連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項」における記載と概ね同一であります。

報告セグメントの利益は、営業利益ベースの数値であります。セグメント間の内部収益及び振替高は市場実勢価格に基づいております。

(会計方針の変更)に記載のとおり、当連結会計年度の期首より収益認識会計基準等を適用し、収益認識に関する会計処理方法を変更したため、事業セグメントの利益または損失の算定方法を同様に変更しております。当該変更により、従来の方法に比べて、当連結会計年度の「精密部品事業」の売上高が446百万円減少しておりますが、セグメント利益には影響ありません。「生活用品事業」の売上高が111百万円減少、セグメント利益は0百万円増加しております。

4 報告セグメントごとの売上高、利益又は損失、資産、負債その他の項目の金額に関する情報
前連結会計年度(自 2020年4月1日 至 2021年3月31日)

(単位：百万円)

	報告セグメント			その他 (注)	合計
	精密部品事業	生活用品事業	計		
売上高					
外部顧客への売上高	17,958	8,717	26,675	629	27,304
セグメント間の内部 売上高又は振替高	71	17	88	663	751
計	18,029	8,734	26,763	1,292	28,056
セグメント利益	488	234	723	98	821
セグメント資産	21,120	4,822	25,943	1,098	27,041
その他の項目					
減価償却費	950	32	982	58	1,041
のれんの償却額	324	15	340	-	340
減損損失	-	-	-	-	-
有形固定資産及び 無形固定資産の増加額	610	46	657	2	659

(注) 「その他」の区分は報告セグメントに含まれない事業セグメントであり、物流事業等を含んでおります。
当連結会計年度(自 2021年4月1日 至 2022年3月31日)

(単位：百万円)

	報告セグメント			その他 (注)	合計
	精密部品事業	生活用品事業	計		
売上高					
外部顧客への売上高	22,133	7,422	29,555	444	29,999
セグメント間の内部 売上高又は振替高	6	18	24	676	700
計	22,139	7,440	29,579	1,121	30,700
セグメント利益又は損失()	1,535	174	1,360	64	1,425
セグメント資産	23,914	5,266	29,180	1,098	30,279
その他の項目					
減価償却費	997	218	1,215	58	1,273
のれんの償却額	270	15	285	-	285
減損損失	-	69	69	-	69
のれん減損損失	-	121	121	-	121
有形固定資産及び 無形固定資産の増加額	839	64	903	2	906

(注) 「その他」の区分は報告セグメントに含まれない事業セグメントであり、物流事業等を含んでおります。

5 報告セグメント合計額と連結財務諸表計上額との差額及び当該差額の内容(差異調整に関する事項)

(単位：百万円)

売上高	前連結会計年度	当連結会計年度
報告セグメント計	26,763	29,579
「その他」の区分の売上高	1,292	1,121
セグメント間取引消去	751	700
連結財務諸表の売上高	27,304	29,999

(単位：百万円)

利益	前連結会計年度	当連結会計年度
報告セグメント計	723	1,360
「その他」の区分の利益	98	64
セグメント間取引消去	3	17
全社費用(注)	534	484
棚卸資産の調整額	27	64
連結財務諸表の営業利益又は営業損失()	318	892

(注) 全社費用は、主に報告セグメントに帰属しない一般管理費であります。

(単位：百万円)

資産	前連結会計年度	当連結会計年度
報告セグメント計	25,943	29,180
「その他」の区分の資産	1,098	1,098
全社資産(注)	8,887	8,287
その他の調整額	224	273
連結財務諸表の資産合計	35,704	38,293

(注) 全社資産は、主に報告セグメントに帰属しない親会社資産であります。

(単位：百万円)

その他の項目	報告セグメント計		その他		調整額		連結財務諸表計上額	
	前連結会計年度	当連結会計年度	前連結会計年度	当連結会計年度	前連結会計年度	当連結会計年度	前連結会計年度	当連結会計年度
減価償却費	982	1,215	58	58	41	45	1,083	1,319
のれんの償却額	340	285	-	-	-	-	340	285
減損損失	-	69	-	-	-	-	-	69
のれん減損損失	-	121	-	-	-	-	-	121
有形固定資産及び無形固定資産の増加額	657	903	2	2	37	38	697	945

(注) 有形固定資産及び無形固定資産の増加額の調整額は、主に報告セグメントに帰属しない親会社の固定資産の増加額であります。

【関連情報】

前連結会計年度(自 2020年4月1日 至 2021年3月31日)

1 製品及びサービスごとの情報

セグメント情報に同様の情報を開示しているため、記載を省略しております。

2 地域ごとの情報

(1) 売上高

(単位：百万円)

日本	ベトナム	その他	合計
15,525	6,584	5,194	27,304

(注) 売上高は顧客の所在地を基礎とし、国又は地域に分類しております。

(2) 有形固定資産

(単位：百万円)

日本	ベトナム	インドネシア	その他	合計
6,265	1,859	1,351	62	9,539

3 主要な顧客ごとの情報

(単位：百万円)

顧客の名称又は氏名	売上高	関連するセグメント名
イツワ商事株式会社	3,371	精密部品事業

当連結会計年度(自 2021年4月1日 至 2022年3月31日)

1 製品及びサービスごとの情報

セグメント情報に同様の情報を開示しているため、記載を省略しております。

2 地域ごとの情報

(1) 売上高

(単位：百万円)

日本	ベトナム	インドネシア	その他	合計
15,186	8,908	3,048	2,856	29,999

(注) 売上高は顧客の所在地を基礎とし、国又は地域に分類しております。

(2) 有形固定資産

(単位：百万円)

日本	ベトナム	インドネシア	その他	合計
6,283	1,850	1,437	292	9,864

3 主要な顧客ごとの情報

(単位：百万円)

顧客の名称又は氏名	売上高	関連するセグメント名
イツワ商事株式会社	3,416	精密部品事業

【報告セグメントごとの固定資産の減損損失に関する情報】

前連結会計年度(自 2020年4月1日 至 2021年3月31日)

セグメント情報に同様の情報を開示しているため、記載を省略しております。

当連結会計年度(自 2021年4月1日 至 2022年3月31日)

セグメント情報に同様の情報を開示しているため、記載を省略しております。

【報告セグメントごとののれんの償却額及び未償却残高に関する情報】

前連結会計年度(自 2020年4月1日 至 2021年3月31日)

(単位：百万円)

	精密部品事業	生活用品事業	その他 (注)	全社・消去	合計
当期償却額	324	15	-	-	340
当期末残高	446	137	-	-	583

(注)「その他」の区分は報告セグメントに含まれない事業セグメントであり、物流事業等を含んでおります。

当連結会計年度(自 2021年4月1日 至 2022年3月31日)

(単位：百万円)

	精密部品事業	生活用品事業	その他 (注)	全社・消去	合計
当期償却額	270	15	-	-	285
当期末残高	213	-	-	-	213

(注)「生活用品事業」ののれんは、当連結会計年度に残高について全額減損損失を計上したため、当期末残高はありません。

「その他」の区分は報告セグメントに含まれない事業セグメントであり、物流事業等を含んでおります。

【報告セグメントごとの負ののれん発生益に関する情報】

該当事項はありません。

【関連当事者情報】

前連結会計年度(自 2020年4月1日 至 2021年3月31日)

該当事項はありません。

当連結会計年度(自 2021年4月1日 至 2022年3月31日)

該当事項はありません。

(1株当たり情報)

	前連結会計年度 (自 2020年4月1日 至 2021年3月31日)	当連結会計年度 (自 2021年4月1日 至 2022年3月31日)
1株当たり純資産額	3,029円49銭	3,269円61銭
1株当たり当期純利益 又は1株当たり当期純損失()	152円90銭	124円92銭

(注) 1. 潜在株式調整後1株当たり当期純利益については、潜在株式が存在しないため記載しておりません。

2. 1株当たり当期純利益又は1株当たり当期純損失()の算定上の基礎は、以下の通りです。

	前連結会計年度 (自 2020年4月1日 至 2021年3月31日)	当連結会計年度 (自 2021年4月1日 至 2022年3月31日)
親会社株主に帰属する当期純利益又は親会社株主に 帰属する当期純損失()(百万円)	1,262	1,031
普通株主に帰属しない金額(百万円)	-	-
普通株式に係る親会社株主に帰属する当期純利益又 は親会社株主に帰属する当期純損失()(百万円)	1,262	1,031
普通株式の期中平均株式数(千株)	8,259	8,258

(重要な後発事象)

該当事項はありません。

【連結附属明細表】

【社債明細表】

会社名	銘柄	発行年月日	当期首残高 (百万円)	当期末残高 (百万円)	利率 (%)	担保	償還期限
リズム(株)	第2回無担保社債	2015年 6月30日	3,000	(3,000) 3,000	0.64	無担保社債	2022年 6月30日
合計			3,000	(3,000) 3,000			

- (注) 1. 連結決算日後5年以内における1年ごとの償還予定額の総額
2. 「当期末残高」の(内書)は、1年内償還予定の金額であります。

1年以内 (百万円)	1年超2年以内 (百万円)	2年超3年以内 (百万円)	3年超4年以内 (百万円)	4年超5年以内 (百万円)
3,000				

【借入金等明細表】

区分	当期首残高 (百万円)	当期末残高 (百万円)	平均利率 (%)	返済期限
短期借入金	332	70	0.38	
1年以内に返済予定の長期借入金	433	435	0.30	
1年以内に返済予定のリース債務	46	237		
長期借入金(1年以内に返済予定のものを除く。)	1,510	1,074	0.36	2023年6月～ 2030年11月
リース債務(1年以内に返済予定のものを除く。)	61	83		2023年4月～ 2027年2月
合計	2,384	1,901		

- (注) 1 「平均利率」は期中平均残高と支払利息額をもとに算定しております。
2 リース債務については、リース料総額に含まれる利息相当額を控除する前の金額でリース債務を連結貸借対照表に計上しているため、「平均利率」を記載しておりません。
3 長期借入金及びリース債務(1年以内に返済予定のものを除く)の連結決算日後5年以内における1年ごとの返済予定額の総額

区分	1年超2年以内 (百万円)	2年超3年以内 (百万円)	3年超4年以内 (百万円)	4年超5年以内 (百万円)
長期借入金	431	431	120	20
リース債務	49	18	8	7

【資産除去債務明細表】

当連結会計年度期首及び当連結会計年度末における資産除去債務の金額が当連結会計年度期首及び当連結会計年度末における負債及び純資産の合計金額の100分の1以下であるため、記載を省略しております。

(2) 【その他】

当連結会計年度における四半期情報等

(累計期間)	第1四半期	第2四半期	第3四半期	当連結会計年度
売上高(百万円)	7,101	13,855	21,774	29,999
税金等調整前四半期(当期)純利益(百万円)	412	432	948	1,125
親会社株主に帰属する四半期(当期)純利益(百万円)	425	451	959	1,031
1株当たり四半期(当期)純利益(円)	51.53	54.65	116.13	124.92

(会計期間)	第1四半期	第2四半期	第3四半期	第4四半期
1株当たり四半期純利益(円)	51.53	3.12	61.48	8.79

2 【財務諸表等】

(1) 【財務諸表】

【貸借対照表】

(単位：百万円)

	前事業年度 (2021年3月31日)	当事業年度 (2022年3月31日)
資産の部		
流動資産		
現金及び預金	5,638	4,840
受取手形	255	-
売掛金	1 2,587	-
受取手形、売掛金及び契約資産	-	1 2,505
電子記録債権	1,452	1,785
商品	58	59
製品	1,805	2,334
原材料	264	586
仕掛品	687	776
貯蔵品	67	68
前払費用	90	104
短期貸付金	1 341	1 961
未収入金	1 97	1 163
その他	1 81	1 496
貸倒引当金	0	0
流動資産合計	13,427	14,682
固定資産		
有形固定資産		
建物及び構築物	2,787	2,948
機械装置及び運搬具	595	657
工具、器具及び備品	125	125
土地	1,473	1,466
リース資産	-	31
建設仮勘定	178	14
有形固定資産合計	5,159	5,244
無形固定資産		
電話加入権	1	1
施設利用権	0	-
ソフトウェア	9	26
のれん	99	-
その他	-	4
無形固定資産合計	111	32
投資その他の資産		
投資有価証券	1,912	2,067
関係会社株式	7,461	7,025
長期貸付金	84	79
関係会社長期貸付金	403	376
破産更生債権等	0	0
前払年金費用	219	-
繰延税金資産	10	206
その他	485	472
貸倒引当金	84	79
投資その他の資産合計	10,493	10,147
固定資産合計	15,764	15,424
資産合計	29,191	30,106

(単位：百万円)

	前事業年度 (2021年3月31日)	当事業年度 (2022年3月31日)
負債の部		
流動負債		
支払手形	133	161
買掛金	1 1,678	1 2,371
1年内返済予定の長期借入金	400	400
1年内償還予定の社債	-	3,000
未払金	1 296	1 382
未払費用	129	100
未払法人税等	40	186
契約負債	-	35
前受金	5	-
預り金	1 24	1 33
賞与引当金	233	281
役員賞与引当金	-	10
その他の引当金	34	11
その他	1 179	1 324
流動負債合計	3,156	7,298
固定負債		
社債	3,000	-
長期借入金	1,299	899
退職給付引当金	309	59
資産除去債務	102	102
その他	203	211
固定負債合計	4,914	1,272
負債合計	8,071	8,571
純資産の部		
株主資本		
資本金	12,372	12,372
資本剰余金		
資本準備金	3,419	3,419
その他資本剰余金	4,165	4,165
資本剰余金合計	7,584	7,584
利益剰余金		
その他利益剰余金		
繰越利益剰余金	1,228	1,488
利益剰余金合計	1,228	1,488
自己株式	275	276
株主資本合計	20,910	21,169
評価・換算差額等		
その他有価証券評価差額金	210	365
評価・換算差額等合計	210	365
純資産合計	21,120	21,534
負債純資産合計	29,191	30,106

【損益計算書】

(単位：百万円)

	前事業年度 (自 2020年 4月 1日 至 2021年 3月 31日)	当事業年度 (自 2021年 4月 1日 至 2022年 3月 31日)
売上高	1 12,128	1 14,695
売上原価	1 8,996	1 11,064
売上総利益	3,132	3,631
販売費及び一般管理費	1, 2 3,123	1, 2 3,350
営業利益	8	280
営業外収益		
受取利息	1 23	1 9
受取配当金	1 303	1 243
為替差益	19	89
受取賃貸料	1 352	1 355
補助金収入	-	105
その他	69	62
営業外収益合計	769	866
営業外費用		
支払利息	1 26	1 23
賃貸費用	153	174
その他	1 85	1 20
営業外費用合計	264	217
経常利益	513	929
特別利益		
抱合せ株式消滅差益	1,262	-
固定資産売却益	15	28
投資有価証券売却益	0	7
特別利益合計	1,278	36
特別損失		
早期退職関連費用	1,501	-
固定資産処分損	11	2
関係会社株式売却損	0	2
投資有価証券評価損	1	475
特別損失合計	1,515	479
税引前当期純利益	276	485
法人税、住民税及び事業税	9	128
過年度法人税等	-	11
法人税等調整額	46	195
法人税等合計	55	55
当期純利益	220	541

【株主資本等変動計算書】

前事業年度(自 2020年4月1日 至 2021年3月31日)

(単位：百万円)

	株主資本					利益剰余金	
	資本金	資本剰余金			資本剰余金合計	その他利益剰余金	利益剰余金合計
		資本準備金	その他資本剰余金	繰越利益剰余金			
当期首残高	12,372	3,419	4,165	7,584	1,255	1,255	
会計方針の変更による累積的影響額							
会計方針の変更を反映した当期首残高	12,372	3,419	4,165	7,584	1,255	1,255	
当期変動額							
剰余金の配当					247	247	
当期純利益					220	220	
自己株式の処分			0	0			
自己株式の取得							
株主資本以外の項目の当期変動額(純額)							
当期変動額合計	-	-	0	0	26	26	
当期末残高	12,372	3,419	4,165	7,584	1,228	1,228	

	株主資本		評価・換算差額等		純資産合計
	自己株式	株主資本合計	その他有価証券 評価差額金	評価・換算 差額等合計	
当期首残高	274	20,938	5	5	20,943
会計方針の変更による累積的影響額		-			-
会計方針の変更を反映した当期首残高	274	20,938	5	5	20,943
当期変動額					
剰余金の配当		247			247
当期純利益		220			220
自己株式の処分	0	0			0
自己株式の取得	0	0			0
株主資本以外の項目の当期変動額(純額)			204	204	204
当期変動額合計	0	27	204	204	177
当期末残高	275	20,910	210	210	21,120

当事業年度(自 2021年4月1日 至 2022年3月31日)

(単位：百万円)

	株主資本					
	資本金	資本剰余金			利益剰余金	
		資本準備金	その他資本剰余金	資本剰余金合計	その他利益剰余金 繰越利益剰余金	利益剰余金合計
当期首残高	12,372	3,419	4,165	7,584	1,228	1,228
会計方針の変更による累積的影響額					33	33
会計方針の変更を反映した当期首残高	12,372	3,419	4,165	7,584	1,195	1,195
当期変動額						
剰余金の配当					247	247
当期純利益					541	541
自己株式の処分						
自己株式の取得						
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）						
当期変動額合計	-	-	-	-	293	293
当期末残高	12,372	3,419	4,165	7,584	1,488	1,488

	株主資本		評価・換算差額等		純資産合計
	自己株式	株主資本合計	その他有価証券 評価差額金	評価・換算 差額等合計	
当期首残高	275	20,910	210	210	21,120
会計方針の変更による累積的影響額		33			33
会計方針の変更を反映した当期首残高	275	20,876	210	210	21,087
当期変動額					
剰余金の配当		247			247
当期純利益		541			541
自己株式の処分		-			-
自己株式の取得	1	1			1
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）			154	154	154
当期変動額合計	1	292	154	154	447
当期末残高	276	21,169	365	365	21,534

【注記事項】

(重要な会計方針)

1 資産の評価基準及び評価方法

(1) 有価証券の評価基準及び評価方法

その他有価証券

市場価格のない株式等以外のもの

時価法(評価差額については、全部純資産直入法により処理し、売却原価は移動平均法により算定)によっております。

市場価格のない株式等

移動平均法による原価法によっております。

子会社株式及び関連会社株式

移動平均法による原価法によっております。

(2) デリバティブ取引

時価法によっております。

(3) 棚卸資産の評価基準及び評価方法

先入先出法による原価法(収益性の低下による簿価切下げの方法)によっております。

2 固定資産の減価償却の方法

(1) 有形固定資産

定率法によっております。

ただし、1998年4月1日以降取得した建物(建物附属設備を除く)については、定額法によっております。

なお、主な耐用年数は次のとおりであります。

建物及び構築物 7～50年

機械装置及び運搬具 5～13年

工具、器具及び備品 2～20年

(2) 無形固定資産

定額法によっております。

ただし、ソフトウェア(自社利用分)については、社内における利用可能期間(5年)に基づく定額法によっております。

(3) 投資その他の資産

定率法によっております。

ただし、1998年4月1日以降取得した建物(建物附属設備を除く)については、定額法によっております。

なお、主な耐用年数は次のとおりであります。

建物及び構築物 8～34年

工具・器具及び備品 2～10年

3 引当金の計上基準

(1) 貸倒引当金

債権の貸倒れによる損失に備えるため、一般債権については貸倒実績率により、貸倒懸念債権等特定の債権については個別に回収可能性を勘案し、回収不能見込額を計上しております。

(2) 退職給付引当金

従業員の退職給付に備えるため、当事業年度末における退職給付債務及び年金資産の見込額に基づき計上しております。

退職給付引当金及び退職給付費用の処理方法は以下の通りです。

退職給付見込額の期間帰属方法

退職給付債務の算定にあたり、退職給付見込額を当期までの期間に帰属させる方法については、給付算定式基準によっております。

数理計算上の差異の費用処理方法

数理計算上の差異については、各事業年度の発生時における従業員の平均残存勤務期間以内の一定の年数(11年)による定額法により按分した額をそれぞれ発生翌事業年度より費用処理しております。

未認識数理計算上の差異の貸借対照表における取扱いが連結貸借対照表と異なります。

(3) 賞与引当金

従業員の賞与の支払いに備えるため、支給見込額に基づき計上しております。

(4) 役員賞与引当金

役員の賞与の支払いに備えるため、支給見込額に基づき計上しております。

(5) その他の引当金

内訳は次のとおりであります。

・製品保証引当金

製品の無償修理費用に備えるため、将来発生する修理費用の見積額を計上しております。

4 外貨建の資産及び負債の本邦通貨への換算基準

外貨建金銭債権債務は、決算日の直物為替相場により円貨に換算し、換算差額は損益として処理しております。

5 収益及び費用の計上基準

商品又は製品の販売に係る収益は、主に卸売又は製造等による販売であり、顧客との販売契約に基づいて商品又は製品を引き渡す履行義務を負っております。当該履行義務は、商品又は製品を引き渡す一時点において、顧客が当該商品又は製品に対する支配を獲得して充足されると判断し、引渡時点で収益を認識しております。保守サービスに係る収益は、主に商品又は製品の保守であり、顧客との保守契約に基づいて保守サービスを提供する履行義務を負っております。当該保守契約は、一定の期間にわたり履行義務を充足する取引であり、履行義務の充足の進捗度に応じて収益を認識しております。当社が代理人として商品の販売に関与している場合には、純額で収益を認識しております。

(重要な会計上の見積り)

(繰延税金資産の回収可能性)

1 当事業年度の財務諸表に計上した金額

(百万円)

科目名	前事業年度	当事業年度
繰延税金資産	10	206

2 識別した項目に係る重要な会計上の見積りの内容に関する情報

連結財務諸表「注記事項(重要な会計上の見積り)2. 識別した項目に係る重要な会計上の見積りの内容に関する情報」に記載した内容と同一であります。

(会計方針の変更)

(会計基準等の改正等に伴う会計方針の変更)

(「収益認識に関する会計基準」及び「収益認識に関する会計基準の適用指針」の適用)

1. 会計方針の変更の内容及び理由

「収益認識に関する会計基準」(企業会計基準第29号 2020年3月31日。以下「収益認識会計基準」という。)等を当事業年度の期首から適用し、約束した財又はサービスの支配が顧客に移転した時点で、当該財又はサービスと交換に受け取ると見込まれる金額で収益を認識することとしております。

収益認識会計基準等の適用による主な変更点は、以下のとおりです。

返品権付取引に係る収益認識

従来、売上総利益相当額に基づいて「流動負債」に計上していた「返品調整引当金」については、返品されると見込まれる商品及び製品の収益及び売上原価相当額を除いた額を収益及び売上原価として認識する方法に変更しており、返品されると見込まれる商品及び製品の対価を返金負債として「流動負債」の「その他」に、返金負債の決済時に顧客から商品及び製品を回収する権利として認識した資産を返品資産として「流動資産」の「受取手形、売掛金及び契約資産」に含めて表示しております。

変動対価に係る収益認識

従来、販売費及び一般管理費に計上しておりました販売手数料等の顧客に支払われる対価の一部について、取引価格から減額する方法に変更しております。なお、変動対価が含まれる取引については、その不確実性が事後的に解消される際に、収益の著しい減額が発生しない可能性が高い部分に限り、取引価格に含めております。

収益認識会計基準等の適用については、収益認識会計基準第84項ただし書きに定める経過的な取扱いに従っており、当事業年度の期首より前に新たな会計方針を遡及適用した場合の累積的影響額を、当事業年度の期首の繰越利益剰余金に加減し、当該期首残高から新たな会計方針を適用しております。ただし、収益認識会計基準第86項に定める方法を適用し、当事業年度の期首より前までに従前の取扱いに従ってほとんどすべての収益の額を認識した契約に、新たな会計方針を遡及適用しておりません。

また、収益認識会計基準第86項また書き(1)に定める方法を適用し、当事業年度の期首より前までに行われた契約変更について、すべての契約変更を反映した後の契約条件に基づき、会計処理を行い、その累積的影響額を当事業年度の期首の繰越利益剰余金に加減しております。

2. 財務諸表の主な項目に対する影響額

従来の方と比べて、当事業年度の損益計算書の売上高は520百万円減少し、売上原価は422百万円減少し、販売費及び一般管理費は107百万円減少し、営業利益、経常利益及び税引前当期純利益はそれぞれ9百万円増加しております。当事業年度の期首の純資産に累積的影響額が反映されたことにより、株主資本等変動計算書の繰越利益剰余金の期首残高は33百万円減少しております。収益認識会計基準等を適用したことによる一株当たり情報への重要な影響はありません。

3. 会計方針の変更に伴う表示方法の変更

前事業年度の貸借対照表において、「流動資産」に表示していた「受取手形」、「売掛金」は、当事業年度より「受取手形、売掛金及び契約資産」に含めて表示することとし、「流動負債」に表示していた「その他」は、当事業年度より「契約負債」及び「その他」に含めて表示しております。

ただし、収益認識会計基準第89-2項に定める経過的な取扱いに従って、前事業年度について新たな表示方法により組替を行っておりません。

(時価の算定に関する会計基準等の適用)

「時価の算定に関する会計基準」(企業会計基準第30号 2019年7月4日。以下「時価算定会計基準」という。)等を当事業年度の期首から適用し、時価算定会計基準第19項及び「金融商品に関する会計基準」(企業会計基準第10号 2019年7月4日)第44-2項に定める経過的な取扱いに従って、時価算定会計基準等が定める新たな会計方針を、将来にわたって適用することとしております。なお、財務諸表に与える影響はありません。

(表示方法の変更)

(損益計算書関係)

前事業年度において区分掲記しておりました「営業外費用」の「出向費用」は、金額的重要性が乏しくなったため、当事業年度より、「営業外費用」の「その他」に含めて表示しております。この表示方法の変更を反映させるため前事業年度の財務諸表の組み替えを行っております。

この結果、前事業年度の損益計算書において、区分掲記していた「出向費用」78百万円は「その他」として組替えております。

また、前事業年度において区分掲記しておりました「営業外収益」の「雇用調整助成金」は、金額的重要性が乏しくなったため、当事業年度より、「営業外収益」の「その他」に含めて表示しております。この表示方法の変更を反映させるため前事業年度の財務諸表の組み替えを行っております。

この結果、前事業年度の損益計算書において、区分掲記していた「雇用調整助成金」41百万円は「その他」として組替えております。

(追加情報)

(新型コロナウイルス感染症の拡大に関する会計上の見積りについて)

新型コロナウイルス感染症による影響の長期化は、BtoBの精密部品事業における顧客生産活動の制限や、BtoCの生活用品事業における小売店集客の停滞を通じて、当社の業績に影響を及ぼしておりますが、翌事業年度以降は、一定の影響が継続しながらも徐々に回復に向かうと予測されます。その前提に基づき、現時点で考慮できる範囲で固定資産の減損損失や繰延税金資産の回収可能性等の会計上の見積りを行っております。しかしながら感染症に関わる今後の状況は不透明であり、今後の経過が会計上の見積りに影響を及ぼす可能性があります。

(貸借対照表関係)

1 関係会社項目

関係会社に対する資産及び負債には区分掲記されたもののほか次のものがあります。

	前事業年度 (2021年3月31日)	当事業年度 (2022年3月31日)
短期金銭債権	660百万円	1,234百万円
短期金銭債務	343百万円	481百万円

2 保証債務

他の会社の金融機関等からの借入債務に対し、保証を行っております。

	前事業年度 (2021年3月31日)	当事業年度 (2022年3月31日)
RHYTHM PRECISION VIETNAM CO.,LTD.	266百万円	RHYTHM PRECISION VIETNAM CO.,LTD. - 百万円
計	266百万円	- 百万円

3 当座貸越契約

当社においては、運転資金の効率的な調達を行うため取引銀行4行と当座貸越契約を締結しております。この契約に基づく当事業年度末の借入未実行残高は次のとおりです。

	前事業年度 (2021年3月31日)	当事業年度 (2022年3月31日)
当座貸越極度額	1,000百万円	3,000百万円
借入実行残高	- 百万円	- 百万円
差引額	1,000百万円	3,000百万円

(損益計算書関係)

1 関係会社との取引に係るものが次のとおり含まれております。

	前事業年度 (自 2020年4月1日 至 2021年3月31日)	当事業年度 (自 2021年4月1日 至 2022年3月31日)
営業取引による取引高		
売上高	658百万円	624百万円
仕入高	3,435百万円	4,274百万円
その他営業費用	468百万円	477百万円
営業取引以外の取引による取引高	412百万円	341百万円

2 販売費に属する費用のおおよその割合は前事業年度63%、当事業年度59%、一般管理費に属する費用のおおよその割合は前事業年度37%、当事業年度41%であります。

販売費及び一般管理費のうち主要な費目及び金額は次のとおりであります。

	前事業年度 (自 2020年4月1日 至 2021年3月31日)	当事業年度 (自 2021年4月1日 至 2022年3月31日)
支払手数料	386百万円	349百万円
運送費	361百万円	398百万円
広告宣伝費	241百万円	106百万円
給料	680百万円	818百万円
賞与	116百万円	139百万円
役員報酬	174百万円	201百万円
退職給付費用	41百万円	43百万円
福利厚生費	183百万円	218百万円
減価償却費	32百万円	48百万円
賃借料	119百万円	140百万円
貸倒引当金繰入額	1百万円	0百万円
賞与引当金繰入額	38百万円	43百万円

(有価証券関係)

子会社株式及び関連会社株式(当事業年度の貸借対照表計上額は子会社株式7,025百万円、前事業年度の貸借対照表計上額は子会社株式7,461百万円)は、市場価格がなく、時価を把握することが極めて困難と認められることから、記載しておりません。

(税効果会計関係)

1. 繰延税金資産及び繰延税金負債の発生 の主な原因別の内訳

	前事業年度 (2021年3月31日)	当事業年度 (2022年3月31日)
繰延税金資産		
賞与引当金	84百万円	103百万円
退職給付引当金	27 "	18 "
棚卸資産評価損	128 "	127 "
固定資産処分損	8 "	8 "
未払事業税	5 "	24 "
貸倒引当金	25 "	24 "
投資有価証券評価損	689 "	689 "
関係会社株式評価損	165 "	279 "
関係会社株式譲渡損	144 "	144 "
関係会社債権償却損	190 "	190 "
資産除去債務	31 "	31 "
減損損失	237 "	200 "
減価償却費	"	14 "
返金負債	"	13 "
税務上の繰越欠損金	903 "	752 "
その他	35 "	60 "
繰延税金資産小計	2,677百万円	2,681百万円
税務上の繰越欠損金に係る評価性引当額	903百万円	720百万円
将来一時差異等の合計に係る評価性引当額	1,690 "	1,744 "
評価性引当額小計	2,594百万円	2,464百万円
繰延税金資産合計	83百万円	216百万円
繰延税金負債		
その他有価証券評価差額金	7百万円	7百万円
前払年金費用	65 "	"

返品資産	〃	2 〃
繰延税金負債合計	72百万円	9百万円
繰延税金資産（負債）の純額	10百万円	206百万円

2. 法定実効税率と税効果会計適用後の法人税等の負担率との間に重要な差異があるときの、当該差異の原因となった主要な項目別の内訳

	前事業年度 (2021年3月31日)	当事業年度 (2022年3月31日)
法定実効税率	30.5%	30.5%
(調整)		
評価性引当額	140.9%	37.5%
交際費等永久に損金に算入されない項目	10.9%	1.8%
受取配当金等永久に益金に算入されない項目	167.3%	11.5%
住民税均等割等	7.2%	4.9%
外国税額控除	3.0%	1.7%
特別控除	-	4.3%
合併により承継した繰延税金資産の税率差異	0.6%	-
法人税等還付税額	6.9%	-
過年度法人税等	-	2.3%
その他	1.3%	0.6%
税効果会計適用後の法人税等の負担率	20.2%	11.5%

(収益認識関係)

顧客との契約から生じる収益を理解するための基礎となる情報は、連結財務諸表「注記事項（収益認識関係）」に同一の内容を記載しているため、注記を省略しております。

(重要な後発事象)

該当事項はありません。

【附属明細表】

【有形固定資産等明細表】

(単位：百万円)

資産の種類	当期首残高 1	当期増加額	当期減少額	当期末残高 1	当期末減価 償却累計額 又は償却累 計額	当期償却額	差引当期末 残高
有形固定資産							
建物及び構築物 2	7,397	489	823	7,063	4,115	254	2,948
機械装置及び運搬具 3	2,980	231	127	3,084	2,426	162	657
工具、器具及び備品 4	5,056	83	97	5,042	4,916	82	125
土地	1,473		6	1,466			1,466
リース資産		33		33	1	1	31
建設仮勘定 5	178	377	541	14			14
有形固定資産計	17,086	1,214	1,597	16,704	11,460	500	5,244
無形固定資産							
ソフトウェア	365	24	20	369	343	7	26
電話加入権	1		0	1			1
施設利用権	10		3	7	7	0	
のれん	99		99				
その他	80	4		84	80		4
無形固定資産計	558	28	123	463	430	7	32

(注) 1. 「当期首残高」及び「当期末残高」は、取得原価により記載しております。

2. 当期減少額のうち主なものは、子会社への売却によるものです。

3. 当期減少額のうち主なものは、子会社への売却によるものです。

4. 当期減少額のうち主なものは、子会社への売却によるものです。

5. 当期減少額のうち主なものは、五所川原工場稼働にともなう振替によるものです。

【引当金明細表】

(単位：百万円)

区分	当期首残高	当期増加額	当期減少額		当期末残高
			目的使用	その他	
貸倒引当金 1	85	0	0	5	79
賞与引当金	233	281	232	-	281
その他の引当金	34	-	6	16	11

(注) 当期減少額の理由は、下記のとおりです。

1. 当期減少額のうち、営業債権に対する貸倒引当金の洗い替えによる5百万円であります。

(2) 【主な資産及び負債の内容】

連結財務諸表を作成しているため、記載を省略しております。

(3) 【その他】

該当事項はありません。

第6 【提出会社の株式事務の概要】

事業年度	4月1日から3月31日まで
定時株主総会	6月中
基準日	3月31日
剰余金の配当の基準日	9月30日、3月31日
1単元の株式数	100株
単元未満株式の買取り	
取扱場所	(特別口座) 東京都千代田区丸の内一丁目4番1号 三井住友信託銀行株式会社 証券代行部
株主名簿管理人	(特別口座) 東京都千代田区丸の内一丁目4番1号 三井住友信託銀行株式会社
取次所	
買取手数料	当社が別途定める100株あたりの売買手数料 $\times \frac{\text{買取請求株式数}}{100\text{株}}$
公告掲載方法	当会社の公告方法は、電子公告とする。但し、電子公告を行うことができない事故その他のやむを得ない事由が生じたときは、日本経済新聞に掲載して行う。 なお、電子公告は当会社のホームページに掲載しており、そのアドレスは次のとおりです。 https://www.rhythm.co.jp/
株主に対する特典	なし

第7 【提出会社の参考情報】

1 【提出会社の親会社等の情報】

当社は、金融商品取引法第24条の7第1項に規定する親会社等はありません。

2 【その他の参考情報】

当事業年度の開始日から有価証券報告書提出日までの間に、次の書類を提出しております。

(1) 有価証券報告書及びその添付書類並びに確認書

事業年度 第1期(自 2020年4月1日 至 2021年3月31日)2021年6月23日関東財務局長に提出。

(2) 内部統制報告書及びその添付書類

2021年6月23日関東財務局長に提出。

(3) 四半期報告書、四半期報告書の確認書

第2期第1四半期(自 2021年4月1日 至 2021年6月30日)2021年8月16日関東財務局長に提出。

第2期第2四半期(自 2021年7月1日 至 2021年9月30日)2021年11月12日関東財務局長に提出。

第2期第3四半期(自 2021年10月1日 至 2021年12月31日)2022年2月14日関東財務局長に提出。

(4) 臨時報告書

2021年6月24日関東財務局長に提出。

企業内容等の開示に関する内閣府令第19条第2項第9号の2(株主総会における議決権行使の結果)の規定に基づく臨時報告書

第二部 【提出会社の保証会社等の情報】

該当事項はありません。

独立監査人の監査報告書及び内部統制監査報告書

2022年 6月22日

リズム株式会社
取締役会 御中

アーク有限責任監査法人

東京オフィス

指定有限責任社員 業務執行社員	公認会計士	吉	村	淳	一
--------------------	-------	---	---	---	---

指定有限責任社員 業務執行社員	公認会計士	二	口	嘉	保
--------------------	-------	---	---	---	---

指定有限責任社員 業務執行社員	公認会計士	野	村	興	治
--------------------	-------	---	---	---	---

< 財務諸表監査 >

監査意見

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づく監査証明を行うため、「経理の状況」に掲げられているリズム株式会社の2021年4月1日から2022年3月31日までの連結会計年度の連結財務諸表、すなわち、連結貸借対照表、連結損益計算書、連結包括利益計算書、連結株主資本等変動計算書、連結キャッシュ・フロー計算書、連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項、その他の注記及び連結附属明細表について監査を行った。

当監査法人は、上記の連結財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、リズム株式会社及び連結子会社の2022年3月31日現在の財政状態並びに同日をもって終了する連結会計年度の経営成績及びキャッシュ・フローの状況を、全ての重要な点において適正に表示しているものと認める。

監査意見の根拠

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準における当監査法人の責任は、「連結財務諸表監査における監査人の責任」に記載されている。当監査法人は、我が国における職業倫理に関する規定に従って、会社及び連結子会社から独立しており、また、監査人としてのその他の倫理上の責任を果たしている。当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

監査上の主要な検討事項

監査上の主要な検討事項とは、当連結会計年度の連結財務諸表の監査において、監査人が職業的専門家として特に重要であると判断した事項である。監査上の主要な検討事項は、連結財務諸表全体に対する監査の実施過程及び監査意見の形成において対応した事項であり、当監査法人は、当該事項に対して個別に意見を表明するものではない。

繰延税金資産の回収可能性に関する判断	
監査上の主要な検討事項の内容及び決定理由	監査上の対応
<p>会社の当連結会計年度の連結財務諸表において、繰延税金資産198百万円が計上されている。</p> <p>注記事項（税効果会計関係）に記載のとおり、当該繰延税金資産の繰延税金負債との相殺前の金額は291百万円であり、将来減算一時差異及び税務上の繰越欠損金に係る繰延税金資産の総額2,879百万円から評価性引当額2,588百万円が控除されている。</p> <p>これらの繰延税金資産は、将来減算一時差異及び税務上の繰越欠損金が将来の一時差異等加減算前課税所得の見積額及び将来加算一時差異の解消見込額と相殺され、税金負担を軽減することができる範囲内で認識される。</p> <p>繰延税金資産の回収可能性は、収益力に基づく一時差異等加減算前課税所得、タックス・プランニングに基づく一時差異等加減算前課税所得、及び将来加算一時差異等に基づいて判断される。このうち、収益力に基づく一時差異等加減算前課税所得は、主にリズム株式会社の将来事業計画を基礎として見積られる。将来事業計画は、経営環境などの外部環境や内部情報などを総合的に勘案して経営者による重要な仮定に基づいて決定される。</p> <p>以上より、当監査法人は、経営者による繰延税金資産の回収可能性に関する判断が、当連結会計年度の連結財務諸表監査において特に重要であり、「監査上の主要な検討事項」の一つに該当すると判断した。</p>	<p>当監査法人は、経営者による繰延税金資産の回収可能性に関する判断の妥当性を評価するため、主に以下の監査手続を実施した。</p> <p>(1)内部統制の評価 将来の売上高の予測に関する仮定の設定を含む、繰延税金資産の回収可能性の判断に関連する内部統制の整備・運用状況の有効性を評価した。</p> <p>(2)収益力に基づく一時差異等加減算前課税所得の見積りの合理性の評価</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ 経営者及び事業責任者に対するインタビュー等により、将来事業計画についてその策定方針に対する理解 ・ 将来事業計画が取締役会により承認されていることを確認 ・ 事業計画策定の基礎となる主要な仮定の合理性の検討 ・ 課税所得計算項目の網羅性及び金額の正確性の検証 ・ 過年度の事業計画とその実績との乖離状況の分析

その他の記載内容

その他の記載内容は、有価証券報告書に含まれる情報のうち、連結財務諸表及び財務諸表並びにこれらの監査報告書以外の情報である。経営者の責任は、その他の記載内容を作成し開示することにある。また、監査等委員会の責任は、その他の記載内容の報告プロセスの整備及び運用における取締役の職務の執行を監視することにある。

当監査法人の連結財務諸表に対する監査意見の対象にはその他の記載内容は含まれておらず、当監査法人はその他の記載内容に対して意見を表明するものではない。

連結財務諸表監査における当監査法人の責任は、その他の記載内容を通読し、通読の過程において、その他の記載内容と連結財務諸表又は当監査法人が監査の過程で得た知識との間に重要な相違があるかどうかを検討すること、また、そのような重要な相違以外にその他の記載内容に重要な誤りの兆候があるかどうか注意を払うことにある。

当監査法人は、実施した作業に基づき、その他の記載内容に重要な誤りがあると判断した場合には、その事実を報告することが求められている。

その他の記載内容に関して、当監査法人が報告すべき事項はない。

連結財務諸表に対する経営者並びに監査等委員会の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して連結財務諸表を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない連結財務諸表を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

連結財務諸表を作成するに当たり、経営者は、継続企業の前提に基づき連結財務諸表を作成することが適切であるかどうかを評価し、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に基づいて継続企業に関する事項を開示する必要がある場合には当該事項を開示する責任がある。

監査等委員会の責任は、財務報告プロセスの整備及び運用における取締役の職務の執行を監視することにある。

連結財務諸表監査における監査人の責任

監査人の責任は、監査人が実施した監査に基づいて、全体としての連結財務諸表に不正又は誤謬による重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得て、監査報告書において独立の立場から連結財務諸表に対する意見を表明することにある。虚偽表示は、不正又は誤謬により発生する可能性があり、個別に又は集計すると、連結財務諸表の利用者の意思決定に影響を与えると合理的に見込まれる場合に、重要性があると判断される。

監査人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に従って、監査の過程を通じて、職業的専門家としての判断を行い、職業的懐疑心を保持して以下を実施する。

- ・ 不正又は誤謬による重要な虚偽表示リスクを識別し、評価する。また、重要な虚偽表示リスクに対応した監査手続を立案し、実施する。監査手続の選択及び適用は監査人の判断による。さらに、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手する。
- ・ 連結財務諸表監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、監査人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、監査に関連する内部統制を検討する。
- ・ 経営者が採用した会計方針及びその適用方法の適切性、並びに経営者によって行われた会計上の見積りの合理性及び関連する注記事項の妥当性を評価する。
- ・ 経営者が継続企業を前提として連結財務諸表を作成することが適切であるかどうか、また、入手した監査証拠に基づき、継続企業の前提に重要な疑義を生じさせるような事象又は状況に関して重要な不確実性が認められるかどうか結論付ける。継続企業の前提に関する重要な不確実性が認められる場合は、監査報告書において連結財務諸表の注記事項に注意を喚起すること、又は重要な不確実性に関する連結財務諸表の注記事項が適切でない場合は、連結財務諸表に対して除外事項付意見を表明することが求められている。監査人の結論は、監査報告書日までに入手した監査証拠に基づいているが、将来の事象や状況により、企業は継続企業として存続できなくなる可能性がある。
- ・ 連結財務諸表の表示及び注記事項が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠しているかどうかとともに、関連する注記事項を含めた連結財務諸表の表示、構成及び内容、並びに連結財務諸表が基礎となる取引や会計事象を適正に表示しているかどうかを評価する。
- ・ 連結財務諸表に対する意見を表明するために、会社及び連結子会社の財務情報に関する十分かつ適切な監査証拠を入手する。監査人は、連結財務諸表の監査に関する指示、監督及び実施に関して責任がある。監査人は、単独で監査意見に対して責任を負う。

監査人は、監査等委員会に対して、計画した監査の範囲とその実施時期、監査の実施過程で識別した内部統制の重要な不備を含む監査上の重要な発見事項、及び監査の基準で求められているその他の事項について報告を行う。

監査人は、監査等委員会に対して、独立性についての我が国における職業倫理に関する規定を遵守したこと、並びに監査人の独立性に影響を与えると合理的に考えられる事項、及び阻害要因を除去又は軽減するためにセーフガードを講じている場合はその内容について報告を行う。

監査人は、監査等委員会と協議した事項のうち、当連結会計年度の連結財務諸表の監査で特に重要であると判断した事項を監査上の主要な検討事項と決定し、監査報告書において記載する。ただし、法令等により当該事項の公表が禁止されている場合や、極めて限定的ではあるが、監査報告書において報告することにより生じる不利益が公共の利益を上回ると合理的に見込まれるため、監査人が報告すべきでないとして判断した場合は、当該事項を記載しない。

< 内部統制監査 >

監査意見

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第2項の規定に基づく監査証明を行うため、リズム株式会社の2022年3月31日現在の内部統制報告書について監査を行った。

当監査法人は、リズム株式会社が2022年3月31日現在の財務報告に係る内部統制は有効であると表示した上記の内部統制報告書が、我が国において一般に公正妥当と認められる財務報告に係る内部統制の評価の基準に準拠して、財務報告に係る内部統制の評価結果について、全ての重要な点において適正に表示しているものと認める。

監査意見の根拠

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる財務報告に係る内部統制の監査の基準に準拠して内部統制監査を行った。財務報告に係る内部統制の監査の基準における当監査法人の責任は、「内部統制監査における監査人の責任」に記載されている。当監査法人は、我が国における職業倫理に関する規定に従って、会社及び連結子会社から独立しており、また、監査人としてのその他の倫理上の責任を果たしている。当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

内部統制報告書に対する経営者及び監査等委員会の責任

経営者の責任は、財務報告に係る内部統制を整備及び運用し、我が国において一般に公正妥当と認められる財務報告に係る内部統制の評価の基準に準拠して内部統制報告書を作成し適正に表示することにある。

監査等委員会の責任は、財務報告に係る内部統制の整備及び運用状況を監視、検証することにある。

なお、財務報告に係る内部統制により財務報告の虚偽の記載を完全には防止又は発見することができない可能性がある。

内部統制監査における監査人の責任

監査人の責任は、監査人が実施した内部統制監査に基づいて、内部統制報告書に重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得て、内部統制監査報告書において独立の立場から内部統制報告書に対する意見を表明することにある。

監査人は、我が国において一般に公正妥当と認められる財務報告に係る内部統制の監査の基準に従って、監査の過程を通じて、職業的専門家としての判断を行い、職業的懐疑心を保持して以下を実施する。

- ・ 内部統制報告書における財務報告に係る内部統制の評価結果について監査証拠を入手するための監査手続を実施する。内部統制監査の監査手続は、監査人の判断により、財務報告の信頼性に及ぼす影響の重要性に基づいて選択及び適用される。
- ・ 財務報告に係る内部統制の評価範囲、評価手続及び評価結果について経営者が行った記載を含め、全体としての内部統制報告書の表示を検討する。
- ・ 内部統制報告書における財務報告に係る内部統制の評価結果に関する十分かつ適切な監査証拠を入手する。監査人は、内部統制報告書の監査に関する指示、監督及び実施に関して責任がある。監査人は、単独で監査意見に対して責任を負う。

監査人は、監査等委員会に対して、計画した内部統制監査の範囲とその実施時期、内部統制監査の実施結果、識別した内部統制の開示すべき重要な不備、その是正結果、及び内部統制の監査の基準で求められているその他の事項について報告を行う。

監査人は、監査等委員会に対して、独立性についての我が国における職業倫理に関する規定を遵守した

こと、並びに監査人の独立性に影響を与えると合理的に考えられる事項、及び阻害要因を除去又は軽減するためにセーフガードを講じている場合はその内容について報告を行う。

利害関係

会社及び連結子会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以上

-
- 1 上記は監査報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は有価証券報告書提出会社が別途保管しております。
 - 2 XBRLデータは監査の対象には含まれていません。

独立監査人の監査報告書

2022年6月22日

リズム株式会社
取締役会 御中

アーク有限責任監査法人

東京オフィス

指定有限責任社員
業務執行社員

公認会計士 吉 村 淳 一

指定有限責任社員
業務執行社員

公認会計士 二 口 嘉 保

指定有限責任社員
業務執行社員

公認会計士 野 村 興 治

監査意見

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づく監査証明を行うため、「経理の状況」に掲げられているリズム株式会社の2021年4月1日から2022年3月31日までの第2期事業年度の財務諸表、すなわち、貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書、重要な会計方針、その他の注記及び附属明細表について監査を行った。

当監査法人は、上記の財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、リズム株式会社の2022年3月31日現在の財政状態及び同日をもって終了する事業年度の経営成績を、全ての重要な点において適正に表示しているものと認める。

監査意見の根拠

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準における当監査法人の責任は、「財務諸表監査における監査人の責任」に記載されている。当監査法人は、我が国における職業倫理に関する規定に従って、会社から独立しており、また、監査人としてのその他の倫理上の責任を果たしている。当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

監査上の主要な検討事項

監査上の主要な検討事項とは、当事業年度の財務諸表の監査において、監査人が職業的専門家として特に重要であると判断した事項である。監査上の主要な検討事項は、財務諸表全体に対する監査の実施過程及び監査意見の形成において対応した事項であり、当監査法人は、当該事項に対して個別に意見を表明するものではない。

繰延税金資産の回収可能性に関する判断

会社の当事業年度の財務諸表において、繰延税金資産206百万円が計上されている。注記事項（税効果会計関係）に記載のとおり、当該繰延税金資産の繰延税金負債との相殺前の金額は216百万円であり、将来減算一時差異及び税務上の繰越欠損金に係る繰延税金資産の総額2,681百万円から評価性引当額2,464百万円が控除されている。

当該事項について、監査人が監査上の主要な検討事項と決定した理由及び監査上の対応は、連結財務諸表の監査報告書に記載されている監査上の主要な検討事項（繰延税金資産の回収可能性に関する判断）と同一内容であるため、記載を省略している。

その他の記載内容

その他の記載内容は、有価証券報告書に含まれる情報のうち、連結財務諸表及び財務諸表並びにこれらの監査報告書以外の情報である。経営者の責任は、その他の記載内容を作成し開示することにある。また、監査等委員会の責任は、その他の記載内容の報告プロセスの整備及び運用における取締役の職務の執行を監視することにある。

当監査法人の財務諸表に対する監査意見の対象にはその他の記載内容は含まれておらず、当監査法人はその他の記載内容に対して意見を表明するものではない。

財務諸表監査における当監査法人の責任は、その他の記載内容を通読し、通読の過程において、その他の記載内容と財務諸表又は当監査法人が監査の過程で得た知識との間に重要な相違があるかどうかを検討すること、また、そのような重要な相違以外にその他の記載内容に重要な誤りの兆候があるかどうか注意を払うことにある。

当監査法人は、実施した作業に基づき、その他の記載内容に重要な誤りがあると判断した場合には、その事実を報告することが求められている。

その他の記載内容に関して、当監査法人が報告すべき事項はない。

財務諸表に対する経営者及び監査等委員会の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して財務諸表を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない財務諸表を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

財務諸表を作成するに当たり、経営者は、継続企業の前提に基づき財務諸表を作成することが適切であるかどうかを評価し、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に基づいて継続企業に関する事項を開示する必要がある場合には当該事項を開示する責任がある。

監査等委員会の責任は、財務報告プロセスの整備及び運用における取締役の職務の執行を監視することにある。

財務諸表監査における監査人の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して財務諸表を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない財務諸表を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

財務諸表を作成するに当たり、経営者は、継続企業の前提に基づき財務諸表を作成することが適切であるかどうかを評価し、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に基づいて継続企業に関する事項を開示する必要がある場合には当該事項を開示する責任がある。

監査等委員会の責任は、財務報告プロセスの整備及び運用における取締役の職務の執行を監視することにある。

財務諸表監査における監査人の責任

監査人の責任は、監査人が実施した監査に基づいて、全体としての財務諸表に不正又は誤謬による重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得て、監査報告書において独立の立場から財務諸表に対する意見を表明することにある。虚偽表示は、不正又は誤謬により発生する可能性があり、個別に又は集計すると、財務諸表の利用者の意思決定に影響を与えると合理的に見込まれる場合に、重要性があると判断される。

監査人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に従って、監査の過程を通じて、職業的専門家としての判断を行い、職業的懐疑心を保持して以下を実施する。(注3)

- ・ 不正又は誤謬による重要な虚偽表示リスクを識別し、評価する。また、重要な虚偽表示リスクに対応した監査手続を立案し、実施する。監査手続の選択及び適用は監査人の判断による。さらに、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手する。
- ・ 財務諸表監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、監査人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、監査に関連する内部統制を検討する。
- ・ 経営者が採用した会計方針及びその適用方法の適切性、並びに経営者によって行われた会計上の見積りの合理性及び関連する注記事項の妥当性を評価する。
- ・ 経営者が継続企業を前提として財務諸表を作成することが適切であるかどうか、また、入手した監査証拠に基づき、継続企業の前提に重要な疑義を生じさせるような事象又は状況に関して重要な不確実性が認められるかどうか結論付ける。継続企業の前提に関する重要な不確実性が認められる場合は、監査報告書において財務諸表の注記事項に注意を喚起すること、又は重要な不確実性に関する財務諸表の注記事項が適切でない場合は、財務諸表に対して除外事項付意見を表明することが求められている。監査人の結論は、監査報告書日までに入手した監査証拠に基づいているが、将来の事象や状況により、企業は継続企業として存続できなくなる可能性がある。
- ・ 財務諸表の表示及び注記事項が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠しているかどうかとともに、関連する注記事項を含めた財務諸表の表示、構成及び内容、並びに財務諸表が基礎となる取引や会計事象を適正に表示しているかどうかを評価する。

監査人は、監査等委員会に対して、計画した監査の範囲とその実施時期、監査の実施過程で識別した内部統制の重要な不備を含む監査上の重要な発見事項、及び監査の基準で求められているその他の事項について報告を行う。

監査人は、監査等委員会に対して、独立性についての我が国における職業倫理に関する規定を遵守したこと、並びに監査人の独立性に影響を与えると合理的に考えられる事項、及び阻害要因を除去又は軽減するためにセーフガードを講じている場合はその内容について報告を行う。

監査人は、監査等委員会と協議した事項のうち、当事業年度の財務諸表の監査で特に重要であると判断した事項を監査上の主要な検討事項と決定し、監査報告書において記載する。ただし、法令等により当該事項の公表が禁止されている場合や、極めて限定的ではあるが、監査報告書において報告することにより生じる不利益が公共の利益を上回ると合理的に見込まれるため、監査人が報告すべきでないと判断した場合は、当該事項を記載しない。

利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

-
- 1 上記は監査報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は有価証券報告書提出会社が別途保管しております。
 - 2 XBRLデータは監査の対象に含まれていません。